

令和3年 第3回総務経済常任委員会会議録

令和3年12月10日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) トラウトサーモンの種苗生産について（産業課）
- (2) 入札（見積り合わせ）参加資格関係事務処理要綱の一部改正について（会計課）
- (3) 株式会社青年舎役員体制の変更について（農林課）
- (4) 八雲町地域再エネ導入戦略策定事業の今後について（商工観光労政課）
- (5) 「八雲町U・Iターン就職奨励金」制度（案）について（商工観光労政課）
- (6) 町内循環型商品券発行事業について（商工観光労政課）
- (7) 八雲町黒岩地区Bへの対策土搬入開始について（新幹線推進室）
- (8) トンネル工事発生土受入協定の締結について（新幹線推進室）

協議事項

- (1) 八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設候補地について
- (2) 要請のあった意見書の取扱いについて

○出席委員（6名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	宮 本 雅 晴 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千 葉 隆 君	赤 井 睦 美 君
	佐 藤 智 子 君	倉 地 清 子 君
	斎 藤 實 君	

○出席説明員（14名）

産業課長	吉 田 一 久 君	水産技術主幹	田 畑 司 男 君
海洋深層水推進係長	黒 丸 勤 君	水産課長	田 村 春 夫 君
振興係長	藤 原 悟 史 君	会計課長	阿 部 雄 一 君
会計係長	藤 原 のぞみ 君	農林課長	荻 本 正 君
農林課長補佐	宮 下 洋 平 君	研修牧場係長	高 嶋 一 登 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	商工観光係長	南 川 隆 雄 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	推進係	岡 島 孝 明 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。委員長挨拶は割愛いたします。

【産業課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（安藤辰行君） それでは、トラウトサーモンの種苗生産について、産業課からご報告よろしくお願いたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは私のほうから、トラウトサーモンの種苗生産についてということで、ご報告させていただきます。

こちらトラウトサーモンの種苗事業につきましては、すでに2期目の試験、水揚げも終えまして、今年11月から3期目の試験のほうに入っております。

これまでサーモン事業の養殖の事業化に向けましては、やはり地元での種苗生産ということがコスト削減の意味からも必要だということで委員会のほうでもご報告したところだと思います。

あとそれに関してまして、熊石地域にございます、道総研の、さけます内水面水産試験場道南支場、こちらが来年3月をもって廃場になるという中で、それらの施設の活用ができないかということで北海道と協議を進めてまいりましたが、そのことについて、これからの動き等が出てきましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

それでは資料に沿ってご説明したいと思っております。こちら資料にございますとおり、トラウトサーモンの種苗生産につきましては、前段でも触れましたとおり、種苗生産から海面養殖まで一体的にやらなければ、なかなか事業化は難しいということで、来年3月をもって廃場になります、さけます内水面水産試験場道南支場を道のほうから譲り受けて、地元でサーモン種苗の生産を開始したいというような趣旨でございます。

さけます内水面水産試験場道南支場の概要につきましては、資料にございますとおり、説明のほうは省略させていただきますが、このような施設を現在でも、サクラマスのか化放流事業に活用されている施設ということで、そのまま、ある程度の規模で種苗の生産が可能な施設ということになってございます。

そういった中で、来年の譲渡に向けたスケジュールということで、道のほうから、とりあえず現時点での考え方ということで示されたものですから、その辺についてお伝えしたいと思っております。

中段の下のほうに譲与のスケジュールでございます。現在、北海道議会のほうで、まずこの施設につきましては、道が所有する施設になっておりまして、現在、それを運営しております、道総研のほうに施設を貸し出しているという流れでございます。それを来年3月をもって道総研は道に施設を返還するというような意味で、道総研の定款変更、これ総務省の認定を受けなければならないのですが、それに向けて現在12月の4定のほうで議会のほうに諮って、提案を提出しているという状

況でございます。これにつきましては、12月の中旬頃に議決を受けまして、そのあと道総研といたしましては、総務省に定款の変更認定ということになります。

また併せまして、今現在、変更いたしました不動産評価もしております。現在の家屋の価値について評価してございまして、この内容につきましては、まだ予定でございますけれども、今月中旬頃に、八雲町と道の担当者とこちらにつきまして協議いたします。この協議の内容につきましては、我々のほうとしましては、できれば施設は無償の譲渡ということをお願いしてございまして、その辺の考え方について道のほうからも示されるものと思っております。

そのあと来年の3月の道議会のほうに、最終的に施設の処分等についての議案が提出されまして、順調にいった場合には、3月の末または4月1日に譲与契約の締結というかたちになるかと思いません。ただ、先ほど申しましたとおり、譲与契約の方法、無償なのか有償なのか、また有償になったらどの程度の価格なのかというのは今月中旬の打ち合わせで明らかになるものと思えます。その辺がまた具体的にになりましたら、議会のほうにもご報告させていただきたいなと思えます。

それでこちらの施設、譲与を受けまして、種苗生産の運びになるんですけれども、今現在、我々のほうで考えてございましては、まず、今の現在の施設の規模に合った程度の種苗生産を始めたいということで考えてございまして、その場合には施設の運営等という部分になるんですが、当初10万粒の種卵、北米のほうから輸入して種卵を導入しまして、最終的には海面養殖に用いる種苗ということで3万尾程度、生産を目指した中で進めたいと思っております。

また、この種苗生産にあたりましては、将来の海面養殖事業の規模の拡大等を目指しまして、施設の増設、また改修につきましても、随時、検討を重ねていきたいと考えてございまして。

また道南支場、こちらのほうが、種卵のふ化から800g程度までの中間育成をできる施設でございまして、これを拠点施設ということで、地域のサーモン海面養殖事業の拡大に向けていきたいと考えてございまして、この種苗生産過程におきまして、ウイルス等の感染事故等の発生に備えまして、一定程度の育成が行えるような補完施設の整備に向けた土地ということで、上八雲地区に必要な用地等の確保も検討していきたいと、そのように考えているところでございまして。

なお、この施設の運営につきましては、当初、八雲町が行うかたちになりますが、将来的には現在、技術協力をいただいております青森県のオカムラ食品工業さんのほうと、八雲町、関係団体等による現地の生産法人を設立いたしまして、種苗生産を行っていく予定でございまして。

こちらの現地法人の移行までの間、できれば令和4年度中に見通しを立てたいと思っておりますが、八雲町がとりあえず施設を運営していくことで、なるべくその種苗生産を早期に実現できるような体制を整えていきたいと考えているところでございまして。

以上、資料の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて何か質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） この数字から見たらさ、10万粒で種苗生産が3万尾って、ふ化する率が低いのか、ふ化したあとの稚魚の生残率が低いのかな。目標ってこんなものなの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） この輸入される卵につきましては、1ロットが5万粒になります。それで最終的には3万尾出荷する場合は、多分10万まで必要ではないのかもしれませんが、1ロットが5万粒になりますので、10万粒必要だと。要は2ロットとなると思います。なので順調にいけば3万尾を超える可能性も十分ありますが、とりあえず現状の施設の中はサクラマスのみ放流施設に活用されていた部分で、実際のサーモンの種苗生産施設とは青森県の状態を見ますと、かけ離れていますので、3万尾程度は可能だということでこのような数字をお示ししたということでございます。

○委員（三澤公雄君） 今の答弁からいったら、3万尾程度は大丈夫だということは、多くても3万尾程度は入るという感覚に聞こえちゃうんだけど、でも最初の答弁で行くと5万が1セットだから、それだと少ないかもしれないから10万粒買うと。そしたら4万5万尾が生まれる可能性があるよね。その生ける場所もあるんでしょ。まさかここから捨てるって話になるのかい。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 最初のうちは稚魚も3gですとか5gとか、小さい稚魚ですから、その部分では十分に収容できる可能性はあります。

サクラマスの放流をやったときは、10万とか20万で最初にやっていたから、その辺は大丈夫かと思えます。ただ、サクラマスの●●稚魚放流といっても、もともと小さい稚魚を放流していたと。ただ、このサーモンの海面養殖の種苗というのは、大きさは600g、700g、現在熊石のほうで入っているのは、去年まで80gという種苗ですから、そこまで大きくするということになるかこの施設の面積では足りないということになるかと思えます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 僕が心配しているのは、多く生まれた稚魚の大事に育てるんだよねという観点で聞いたんだけど、全部今聞くと、成育、おがってきたあとのことは、ちょっと収容場所がないように聞こえるんだけど。そういうこと。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） もちろん当初からいきなり3万尾に合わせて捨てるということではなくて、当然ながら大事に育てていきますけれども、やはりその部分では今、技術協力いただいている青森県の業者さんの中では、現状のままでは3万尾がアッパーかもしれないと。ただ、実際にやってみなければわからない部分もあるので、ですので、まずは最低3万尾やるにしても先ほど種卵の確保はロットの関係もあるので10万、当然ながら一度にふ化するはおそらく10万近い稚魚はふ化されると思いますが、それを大事に育てていながら、あとは現場の施設の状態に合わせた中で生産していければなということでございます。

それで、最初3万尾のお約束できるのかどうなのかははっきりしませんが、それを目標に進めていきたいということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（宮本雅晴君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） この譲与の方法ですけれども、今年の夏に視察に行ったときに、横山さんに議員のほうから、この建物はもう古いから、もう減価償却してるから、道のほうにがんが言っ
て、無償で提供してもらいなさいという指示を受けたと思うんですけれども、建物はもう老朽化し
ておりますので、本当はかなり直して奥のほうに広げていくような作りをして行かないとやばいと。
やっぱり今の話にもあったとおり 10 万尾を育てるには、やっぱ拡大していかないと、かなり厳しい
状況があるんじゃないのかなと。

また、先日、道議会議員の環境衛生委員長がちょうどうちのほうに来たものですから、ちょっと
話をしたら、そういう部分で養殖の件で、八雲のこの件を取り上げていますので、そういう方向で
どうか私も委員長の立場として、無償で進めていきますけれどもというコメントはもらってあり
ますので、町長のほうからまだ道のほうにはっきりいって、町長も会いましたので、先日。です
から無償の方向で諮っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） この施設の譲与にあたりましては、当初の協議の段階から、八雲町と
しましても八雲町の漁業振興、また、地域沿岸漁業の振興にも繋がるという意味合いから無償で、
もちろん施設のほうも古いですし、これからの部分も考えて無償でということをお願いはしてござ
います。

あとはただ、どうしても道の財産になりますので、その辺の処分の方法は、現在、担当が科学技
術振興課というところが担当の部局になりますが、そちらでは無償が基本としまして財政部局とも
お話をされているようですが、その内容につきましては、我々のほうにははっきりと伝わってこな
いんですけれども、これについては、多分、今月訪れる予定になっておりますので、その際にはっ
きりするのではないかと思います。ということでよろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保君。

○委員（大久保建一君） 熊石のほうで、このトラウトサーモンの事業化をなんか今後も大きくや
っていきたくて町長の一般質問の答弁だとかで言っていましたし、この種苗生産は熊石の買ってや
るといのはわかるんですけれども、その補完施設がなぜ上八雲地区なんですか。もうちょっと
近くだとか、そのほうがやりやすいんじゃないですか。ウイルス感染についても河川が違えば十分
に感染対策になるんじゃないですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 資料にもございますが、現在、保管施設の整備に向けた用地等の取得
は上八雲地区、こちらの場所につきましてはご存じかと思うんですけれども、すでに八雲町内の業
者さんの方で、銀鮭の種苗生産を行っていた場所でございます。そのため、この地区につきま
しては、種苗生産が可能な湧水等の確保、あるいは幼魚池等もある程度整備されていると。その施設に
ついては老朽化している部分もございますが、そういった意味で、すぐにそういった対応が可能な
部分でもございますし、これまでのそういった種苗の生産の実績もあるということからすれば、先

ほど言いましたように、たとえば地下水あるいは湧水の確保は、どこでもできるものではございませんので、こちらのほうに施設を求めたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（安藤辰行君） いいですか。大久保さん。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保君。

○委員（大久保健一君） その件はその件として、あともう一つ、またこれ現地法人または法人を設立する、そしてまた第3セクターみたいになって、あとオカムラ食品工業と、八雲町、関係団体の、その関係団体というのはどの辺を想定しているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 現在、この部分につきましては、まだ協議の途中ではあるんですけども、確定ではございませんので、そういう意味で聞いていただきたいんですが、関係する団体といたしましては一番大きいところでは漁協さんになるかと思えます。ひやま漁協になると思えますけれども。あと一般質問でも町長が申ししていましたけれども、数千トン単位の規模でなければ、中途半端にやっても種苗生産でもある意味収益も確保できない。もちろん海面養殖の部分でも確保できない。あとそれらを最終的に加工販売等していく場合でも、その価格の部分でも競争が難しいということで、ある程度、規模感を持って進めなければならないと。そういったかたちで考えております。

そういった場合に種苗生産も含めてもそうなんですが、技術的なことも鑑みますと、既にそういった技術を有しております、青森県の業者さんと連携するということも必要でしょうし、場合によってはちらっと一般質問でも触れていたと思えますが、奥尻町という話題も出ていたと思うんですけども、そういった関係の町とも連携するということも想定しながらのそういった法人ということで考えているところでございます。

やはり種苗生産、それぞれいろいろありますが、海を使うという部分につきましては、やはり漁業法の改正で企業が入るということには、実際には北海道内の漁協さんは難色を示しているものもございまして。そういった意味でその辺の公平性等も確保する際に、やはり漁協あるいはこういった自治体等の連携も必要になるのかなということで考えてございます。

この辺の体制づくりにつきましては、まだ協議の途中でございまして、はっきりとは言えないので申し訳ありませんが、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいでしょうか。ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） さっきの土地の話なんですけれども、この上八雲の土地、今、ニジマスの僕も養殖池は見たことあるんですけども、それよりも上のほうの森林部分もこれ一筆だからこうなっているのか、将来の拡張の予定なのか、それとも水利権の関係なのか、余分に買っているように見えるけれども、意味があるのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 主要とする部分につきましては建物があるところに今の養殖施設の全体はありますけれども、川向かいの土地になりますので、やはり周囲の出入りの部分も含めて、そこだけという話にならないのが一点と、もう一つは今後の事業の拡大、どのようになるかはまだまだ夢みたいな話もあるんですけども、そういったことも含めた中で全体として購入できればいいのかなと。あと最終的に主要の部分だけ買って、ほかの多くの土地も利用できない部分もございますので、我々としては全体も含めて、将来のことも考えて全部取得できればと考えてございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 種苗生産もそうですし、海面養殖もそうですし、販路もそうなんだけれども、要するに全体の事業の財源、どれくらいかかるのか。そしてそうやって販路拡大するときには昨日の本会議でも話をしていたように、キロ 800 円で売ると。そしたらそれがたとえば投入した財源が、販売して何年で回収できるのか、費用対効果の関係も含めて、それまったく何もなく、ずっと事業が進んでいるんですけども、たとえば今ふるさとの企業版のやつでやったとしても、確かに指定している寄附だけれども、それだけ寄附が集まるという事業だからということもあるけれども、逆に違う事業でふるさと企業版で集めたら、半分でもいいから成功する事業に振り向けられるかもしれない。

だけれども逆に言えば貴重なふるさとの企業版でも、ふるさと寄附金でも集まってきてね、しっかりとそこで利益を得れるような事業であれば、寄附してくれた人の思いというのは成功するけれども、これ費用対効果で得られなかった場合に、無にすることになるから、しっかりと財源の、いくらかかるんですかっていう総事業費。あるいは総事業費と今回種苗の部分で現地法人を設けるのであれば、ここの部分的に、この部分、総事業費のうち個々の部分はこれくらいのコストをかけて生産して次の段階に売るわけだから、売りますよと。それでまたそこではこれくらい購入して、こうやって売って、設備投資は何年で返しますよって。あるいは奥尻の話も出ていたから、運搬の部分については、このくらいの費用をかけて、これくらいと。

それぞれ財源の根拠と事業費の総額、確かに譲渡するとか、その部分では一生懸命頑張っているし、それはそれで不確定なそういうこともあると思うんだ。今から財源の確保を説明できない部分も。それはそれで譲渡の場合もあるし、そうじゃないというかたちも取れるわけだから、なんとなくのくらいの事業になるのか、皆目がつかめない状況の中で、ここの部分だけやりますよ、ここの部分だけこうやりますよって言うふうに単品で今、進んでいる状況なので、成功させるためにも、これくらいお金がかかるんですよって。それでこういうふうな部分でいえば 10 万尾出荷すれば採算ラインに合うとかというときには聞くんだけど、それすらどういう計算に基づいて 10 万尾なのか、逆に言えば設備投資したものが差し引いてそういう話をしているのか、その辺だって定かではなく 10 万尾って話をしてるんだよね。

そういった部分を議会は財源の部分をしっかりとしていかないと、未来永劫、いろいろと大きい事業であればあるほどしっかりと検証したいと思うので、今きっとそういう話をして、なかなか出せないから出してこないという現状もあると思うんだけど、その辺の視点というか、改めて

きちんとしていかないと、単品で現地法人っていったって、どの程度の事業をやるのかわからないのに出資金をいくら出せといわれても困るだろうし、その辺はもうそろそろ、今まで構想のうちならいいけれども、物を購入するだとか、設備投資に入る段階については、一定程度その辺を試算していかないと、なかなか最初の5年計画として、1年目だからこれだけ計算しましたというふうにはならないと思うんだ。

だから全体的な計画はこうで、個々の部分はこれくらいかかって総額がこうです。ただしこの部分はわからないと。それで、要は産業をもう1回再生するということの視点に立てば、逆に言えばこの部分これくらいお金かかるけれども投資なんだと。それくらいかけて逆にやらないと、産業再生できないって議論もあると思うんだわ。全部が全部費用対コストに入れるというわけでもないし、この部分だけは投資として、ある程度、産業が衰退するところを食い止めるという。だからその部分はこうですよって、そういう理論付けもできるだろうし、でもやっぱり総事業費はそうであっても総事業費は出さないとない。だからその辺をどういうふうに考えているのか、ちょっと。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今、議長さんがおっしゃるとおりのことをございまして、お察しのとおりでもございます。それで現在、全体像に向けて、ロードマップ的なもの、それらのものを検討を今、始めてございます。そういった中でおっしゃるとおり、要は全体が見えないとなかなか難しいものもあるということでございますので、これについて、まずはお察しのとおり検討しているという部分で押さえていただければと思います。そういうことをご理解をいただければと思います。決してその観点は無きで進んでいるわけではないということで、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいでしょうか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ないようですので、これで終わります。

【産業課職員退室】

【会計課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、2番目の入札参加資格関係事務処理要綱の一部改正について、会計課からよろしくお願いたします。

○会計課長（阿部雄一君） 委員長、会計課長。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長。

○会計課長（阿部雄一君） おはようございます。

会計課からは、入札（見積もり合わせ）参加資格関係事務処理要綱の一部改正についてということで、内容につきましては係長のほうから説明させますので、よろしくお願いたします。

○会計係長（藤原のぞみ君） 委員長、会計係長。

○委員長（安藤辰行君） 会計係長。

○会計係長（藤原のぞみ君） おはようございます。

それでは会計課所管分の報告事項について説明させていただきます。資料は、要綱の一部改正の概要説明が1枚と、その後ろに新旧対照表が両面で2枚ございます。

まず、申し訳ございませんが、資料に一部誤りがありましたので、修正をお願いいたします。資料1枚目の概要説明、中段の改正後（4）の箇所になるんですが、資格の申請と資格の審査及び有効期限と記載がありますが、こちらを資格の申請と、資格の審査及び有効期間と。有効期限を有効期間へ修正願います。

○委員（三澤公雄君） その下にある有効期限は、有効期限のままでいいのかい。

（4）の2行目に、申請審査有効期限ってあるけれども、これも期間かい。

○会計係長（藤原のぞみ君） それも期間でお願いします。

それでは説明を続けさせていただきます。概要説明を基に説明させていただきますので、ご覧ください。今回、一部改正という要綱は、入札（見積もり合わせ）参加資格関係事務処理要綱となります。この要綱は町が発注する物品の購入等の入札に参加するものに必要な資格と、その資格の審査等について必要な事項を定めており、目的としては1 要綱の目的に記載のとおり、これらの必要な事項等、公正かつ適正な入札等の執行を行い、契約の適正な履行の確保を図ることができる範囲内において、地場産業の育成を務めることとしております。

次に、2の今回の改正点になります。改正点は主に申請者の対象範囲の拡大となっております。まず現在、資格の審査は2年毎に行う定期の申請、及び定期の申請の翌年に行う中間年の申請について資格の審査を行っております。定期の申請は全国から受付しておりますが、中間年の申請対象は町内に本店のある町内業者に限って受付しております。また中間に行う物品種別の変更の届出を町内に本店のある町内業者に限っての受付となっております。

今回の改正を経て、改正後の（1）になりますが、まず2年毎に行うものを定期申請、定期申請の翌年に行うものを追加申請と定義し、申請と申請方法を明確化し、整理いたしました。

次に（2）、（3）になりますが、追加申請及び物品種別の変更の届、申請できる業者について、町内に支店、営業所を有する法人及び個人を追加いたしました。

最後に（4）になりますが、条文を資格の申請と、資格の審査および有効機関に分割し、より明確なものにするように整理したのになります。

（1）から（4）の改正により、申請方法が明確化となること、町内の関係業者の入札の機会の確保を図ることができるものと考えております。

最後になりますが、要綱の改正については、来年の追加申請の決定から、八雲町ホームページと広報八雲にて周知を考えております。

会計課からの説明は以上となりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。何か質問はございませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保君。

○委員（大久保建一君） こういうふうに改正するという事は、何か具体的になんか困ったりだとか、こういう場合はこうであればいいのになみたいな事例があったから、これをするんだと思うんですけども、差し支えなければ、その事例を教えてくださいんですけども。

○会計課長（阿部雄一君） 委員長、会計課長。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長。

○会計課長（阿部雄一君） 業種によってはですね、町内に支店、営業所はあるんですけども、本店がない業種というものもありましてですね、そういう業者さんにつきましては、現行では2年に1回の定期申請しかできないとなってるんですけども、実際に申請漏れされた方がいらっやってですね、そういうケースがあったものですから、町内に支店、営業所がある業者もですね、町内関係業者ということで、そういう場合も中間年の追加申請のときにも受付できるようにしたほうがいいのではないかとということも判断しまして、今回、改正することといたしました。

○委員（大久保健一君） その業種って。

○会計課長（阿部雄一君） その業種は車関係です。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○会計課長（阿部雄一君） 車関係は町内に本店を有する業者はありませんので、車は皆さん支店ですとか営業ですとかです。町内にある車販売店は。

○委員（大久保健一君） ディーラーってこと。

○会計課長（阿部雄一君） そうですね。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それではこれで終わります。

【会計課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、株式会社青年舎役員体制の変更について、農林課から説明をお願いいたします。

○農林課長（荻本 正君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（荻本 正君） 株式会社青年舎の役員体制の変更について、先日、株式会社青年舎のほうから報告がありましたので、詳細について担当係長から説明いたします。よろしくお願いたします。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 委員長、研修牧場係長。

○委員長（安藤辰行君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（高嶋一登君） それでは、株式会社青年舎より、役員体制の変更について、報告を受けましたのでご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

株式会社青年舎の新役員体制についてですが、当初より岩村社長におかれましては、落成式までを一つの区切りとして、取締役を辞する考えを明らかにしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み、9月に予定していた落成式が延期となり、辞任するタイミングを、これまで見極めていたところであります。

今回の辞任届の提出については、牧場稼働からおおむね8か月経過し、経営マネジメントを任せられる代表の選任ができたこと、会社の進む方向性や目的を従業員が理解したことを、岩村氏が判断したことから辞任を決断したものであります。

なお、岩村氏の取締役辞任に伴い、11月24日開催の臨時株主総会で吉田 邦夫 氏が代表取締役社長に選任されております。今後、吉田社長につきましては、常勤役員として会社の業務を統括いたします。

また、代表取締役社長が常勤することになりましたので、2名いた副社長制を廃止し、浦谷氏が取締役、社内事業を十分理解している岩村氏、舟田氏を非常勤顧問として、さらに酪農業界で積んできた知識や経験を活かし、社内の人間では判断が難しいような専門的なアドバイスをいただくことを前提に、有限会社八雲フィードデザインの日比野浩章氏にも非常勤顧問として就任していただいております。なお、非常勤顧問である3名につきましては無報酬としております。役職の変更につきましても、代表取締役社長が常勤することにより、組織全体のビジョン、計画の立案および経営戦略の検討、意思決定を行うマネジメントが可能となったことから、牧場長職を廃止し、佐藤氏、宮谷氏がそれぞれ取締役として位置付けされており、12月1日付の新役員執行体制としておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、株式会社青年舎役員体制の変更についてのご説明をさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 何か質問ありますか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 社長が常勤になったので、副社長がいなくなったという説明は、よく理解できるんですけども、実際の牧場現場を仕切られたちである牧場長まで、その職がなくなるというのは、ちょっとどうなのかなと思うんですけども、もう少しその辺の具体的な説明はできませんか。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 委員長、研修牧場係長。

○委員長（安藤辰行君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 正直に申しますと、牧場長は当初より持病がありまして、最近、体調がすぐれない日々がありまして、休曜日数も多くなりがちだと聞いております。そうしたことから、社長が常勤するタイミングで取締役3名と社長とで牧場の指揮を執ることとしておると聞いております。

牧場長につきましても、今回の役職変更はプレッシャーから解放されたという安堵の声が出ていましたので、相当、今までの牧場業務に気を張っていたのではないかと感じております。これからにつきましては、取締役3名と社長とで一体となって現場を指揮していきたいと話しておりました。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） それぞれ取締役3名は現場経験もある方ですので、それぞれ役割分担をして、いわゆる現場牧場の監督等をやっていくということですね。

○研修牧場係長（高嶋一登君） はい。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 新たな牧場長という立場の人が任命されるものだと思っていたものですから、ちょっと佐藤睦牧場長が重責から解放されたというのは、周りから見ている、ある意味ほっとする部分もあるんですけれども、ただ、元々職員に対しての指揮・命令等が明確でなかったり統一性がなかったりしたところがあることを考えると、現場に出る3人がプレッシャーから解放されたことによって、さらに混乱を招くという心配はしなくてもいいんでしょうか。

吉田副町長、新しく社長になられた方の手腕は非常に期待するんですけれども、実際に牧場に出ていって職員の先頭に立って働く3人が取締役だと思われるので、牧場長という要職に就く、もっと別な方が来られてコントロールするというイメージを持っていたものですから、にわかには取締役になった3人で牧場をということが残るのは不安が消えない部分があるんですけれども、もう少し説明をお願いいたします。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 委員長、研修牧場係長。

○委員長（安藤辰行君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 今までにつきましては、牧場長一人が実質、指揮命令を出していたというふうに聞いておりますので、今後につきましては、残りの現場に出ている2名につきましても同じような役割をもってですね、3人協力しながら牧場を運営していきたいというふうに言っていたのと、社長につきましても酪農経験がないですけれども、マネジメント業務につきましては十分にできますので、その辺は十分カバーしていくというふうに話しておりましたので、全くもって問題ないのかなというふうに今のところは思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） くだいようですけれども、確認しますけれども、取締役3名の中で役職の上下関係がなくなって、フラットに3人が並んだことによって、うまくいくだろうということですか。これまで3人同じ職場にいて、上手にコミュニケーションとれているように思えなかった弊害がいくつか見えていたと思うんですけれども、3人フラットだから問題ないということですね。

○研修牧場係長（高嶋一登君） そういうことです。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 疑問な点から話をすれば、八雲町が大株主で青年舎の株をたくさん持っているけれども、ところで八雲町が株主を持っていたときに、株主総会に出でるルールというのは、どういうルールになっているのか根拠を教えてほしいということと、たとえば今回あるとしたら町長が代表だから出るけれども、病気で出られなかったときに誰が代行するかといったら副町長になるだろうし、その次は誰なのかという部分もあるだろうし、それでいっぱい持っていれば一人じゃなくて10人いたほうがいいかもしれないし。いろいろ発言する場合にはね。株主総会ってそういうものだから。株主がいてやれるものだから。

だからそういう、根拠がどこにあるのかと、それとその今回、株主総会を開いてやったんだろうけれども、八雲町の代表として、株主として、どういう発言をしたのか、どういうことを株主総会で話したのか、株主を長としてチェックする部分は当然だと思うので、その辺の報告がなかったので教えてほしいのと、それから、顧問というのが総会で決まったんだろうと思うから、顧問というのは取締役なのかそうでないのか、ただ役員というけれども、で、執行体制と言っていたので、

その辺の定款すら見てないからわからないんだけど、定款って見せてもらえないものなのか、株主として持っているのかどうかも含めて、町に保管している資料として、なければ駄目だと思うので、その辺はあるのであれば、委員会くらいには出してもいいのかなという気もするので、それについてちょっと教えてほしいなど。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 委員長、研修牧場係長。

○委員長（安藤辰行君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（高嶋一登君） まずですね、顧問につきましては、取締役ではありませんので、あくまで代表取締役社長が専門的な酪農経営における判断に困った際に相談させてもらい、助言する程度でございます。顧問は牧場経営についてすべて現場に任せおるスタンスですので、顧問が表立って何か発言する立場にありません

なお、株主総会においては町、JA、不二家、地域の生産者が出資者になっておりますので、ここでの議決権は会社法に基づいて、これまでどおりの権限を要することといたします。もちろん会社が株主の意向に沿った経営をしていない場合は、株主から意見をされることになるのかなというふうに思っております。

またですね、定款につきましては、原課のほうにございますので、それらを示すことは十分に可能だと思っております。また、株主総会の中で代表取締役の選任ということと、役員報酬の決定の二つの議題をもって承認されております。代表といたしましてはですね、町長がその場に出向いですべて確認しております。

また、規定につきましては、特に設けてございませぬけれども、基本的に今まで町長が代表取締役社長だったものですから、町長がすべて株主総会等に出席していたということになっております。特に規定というものは作成してございませぬでしたので、その辺はですね、また順次ですね、検討しながら町長が今回、社長外れましたので、次に誰がいくだとか、そういったことを検討しながら今後、取り進めて行きたいというふうに思っております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） これ農林課だけの問題でないと思うので、たまたま青年舎の部分で今、出てきた問題だから課長にお話をしているけれども、ほかの出資するものも違う課ですであるし、これから出資するであろうという部分では、今日も前段で出てきてるし、このまま今、聞いているのでは4社、出資するような感じになっているので、その辺の、株を買ったときに、株主総会に出席するルールが何にもないでやってきたということが実態だと思うんだわ。

それでその関係もね、やっぱりしっかりと整備するように、いろいろな課にまたがるから調整してほしいと。それで単に出席するだけのルールを作ってくださいということを言っているだけでないということも理解していますよね、課長。

株主だから、株主総会に出席する、誰が出席するというルールだけを作らなければ駄目ということを行っているわけではなくて、それもあるけれども、たとえば株主を持ったときに、役員になるだとか、どういう場合に役員になるだとか、それから誰が役員になるだとか、何株の部分を出席させるだとか、いろいろ検討しなければならぬ部分もあるだろうし、逆に言えば株主をどういうルールを作るかにもよるけれども、株を売却することも、そのルールの中に入れるのかだとか、ルールを想定されることってたくさんあると思うんだわ。

全部事業がいい場合に進む場合と、ちょっと難しいなという場合も想定できるわけだから。だからどんなことをそういうルールで作らないとないのかということもきちんとやっていかないと、その時の町政というのは、やっぱり議員もそうだけれども、首長も変わるわけです。ですからある程度どこまで細則まで作るのか、規則でやるのか条例でやるのか、その辺もあると思うけれども、トップも変わるし議員も変わるから、職員も変わる。

だからある程度そういった手続きは、追ってでなくて、我々も無知な部分とか経験もなかったから今、言ってたけれども、その辺作らないと今、変更した部分ではさ、いろいろなかたちで、後追いでいろいろ対応してしまっている部分があるので、もうそろそろ共通の考え方を作っていかないと駄目かなと思うので、課で解決できることでないと思うので、関係課及び理事者の、ある程度の部分、考え方をまとめて作ってほしいなということで、返答できないと思うので、検討課題にしてください。

○農林課長（荻本 正君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（荻本 正君） 今、千葉議長からあったことについては、後回しになって申し訳ありませんが、町長含め関係課と相談しながら早急にその辺のルールについては決めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 出資や株式を持つということに関しての僕たち議員の欠けていた視点、今議長がおっしゃっていたとおりでと思うんですけども、僕は青年舎を作るにあたって、酪農の側から議員の皆さんに勉強会も開いたり、総務常任委員の委員長という立場もあつたけれども、そのときに力説したのはですね、これ単純に酪農のためではないし、青年舎が儲かるという訳でなくて、建ててもらわなければならない、しっかりと利益が出るので、これは地域貢献に使うんだということを議員の皆さんだけではなくて、組合員の皆さんにも説明してきたんですね。

今回、千葉議長の指摘で、あ、と思ったのは、社長が町長だったから、これは担保されているという安心感があつたんです。今度、町の人間ではなくて、民間の方が社長になったと。そして引き続き上八雲の方も取締役で残るんですけども、新しく顧問になった方には、一緒に地域貢献に取り組んでいく方も入っているので、そこは若干安心はできるんですけども、地域貢献ということに理解のなかった上八雲の方が引き続き残っていらっしゃって、なおかつ、どちらかといったらドライな吉田さんが社長なわけですから。

たとえば僕なんかの立場で、これは地域貢献に資するので、青年舎お金出しましょうといったとしても、民間人になった吉田社長が、それ町のやることだよねの一言で、これまで思い描いていたものができなくなる可能性が、相当あるかもしれないということが、千葉議長の指摘ではっきりしたと思うんですね。要するに株主総会に町長が町長の立場で出られないんです。顧問という肩書あるから、発言を求められたときに助言できるけれども、株主総会として大株主として発言できなくなる。

○委員（大久保建一君） 株主総会は出れる。

○議長（千葉 隆君） 取締役会。

○委員（三澤公雄君） 取締役会。ごめんなさい。だからなんというか、本来、大関牧場で上げた利益を地域に還元するんだという、大事な部分の担保が、ちょっとぐらついてきた人事になったのではないかと思うんですけれども、この辺の整理はどうなっていますか。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 三澤委員がおっしゃるように、代表者が替わったということで、可能性としてはあるのかもしれませんが、今、その選任のされた吉田社長もですね、元副町長という立場もありましたので、そういったことは、今すぐにはないだろうと私は信じておりますが、いずれにしても、今、酪農の生産が、4月から牛乳の生産が始まったばかりということで、農業の振興という部分のそういったところにはまだ手が付けられておりませんが、いずれ生産が軌道に乗りまして、収入もある程度出てきた時に、地域貢献というかたちで青年舎が担っていただくというのは、今の方針から変わっていませんので、何らかのかたちで文書に残すとか、協定、そういったものを結ばなければならないのか、そういったことも検討しようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） いや、よろしくお願いしますじゃないんだわ。お金の問題も確かにある。利益のうちの何割を地域貢献に回すということを明文化しようという話もあったけれども、本当に現場が混沌としていたから、それは追々ということで、とうとうこういうかたちで人事が変わるところまで来てしまったこともあるし。

あとお金だけでなく研修生を育てるということも、この1年なかなか内部での理解が、研修生なのか労働力なのか、外国人の技能実習生議論が同じ議論が青年舎の中でずっとあったことが、それはわかるでしょ、農林課も。吉田さんに限ってそんなことはないと思うんだけど、人を育てるということも地域貢献の一つだけれども、今回、この1年なかなか人を育てるということに夢を持っていた人間が、なかなか進められなくて挫折した部分もありますから、ちょっとこれは単に副町長が社長になったということで、今までどおりできるねということにはなかなか見えないかたちがあるなど。なんとも。困ったな。

○委員長（安藤辰行君） もともとの青年舎の目的というか人材育成とか地域貢献とかを掲げて始まったものですからね。

○農林課長（荻本 正君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（荻本 正君） この青年舎、株式会社で、町が過半の株を持っている中で、最終的に大枠というか決める部分は株主総会で決められるものだと認識しておりますので、その中で当然、町として株主総会には、その時に町長が出るのか副町長が出るのかはあれですけれども、いずれにしてもその中で町としての意見反映がされて、過半を持っている以上、町長の意見がないがしろにされることではないかと認識しております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 課長がそこまで、はっきり言ってもらえると、安心もするけれども、是非、農林課には、少なくとも農林課はそこをぶれないように。頼みの綱の荻本課長も定年になっても残ってということを知って不安なので、農林課のかたちとしては、そういう意味で青年舎と作られたということ、ぶれないでいてもらいたいと思います。以上です。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） お話は三澤さんの地域貢献というのは確かにそれはそれであるんだけど、地方自治体が地域の法人に補助金を出すと。出したわけだ。今回。その時の代表者が町長であるということは、まさに利益相反に抵触する恐れがあるんだわ。要は八雲町でも、補助金の各団体に条例あるけれども、申請者とそれを決定する人も同じということがやっぱり、いろいろとどうなのかという部分ではグレーなところはあるんです。全部が全部、青年舎のこと言ってるわけじゃなくて、全体をルールの見たときに。そうすると今度は、どんな株式会社でも申請できるわけだから、いろんな部分で補助申請は。

そうするとやっぱり発注者と受益者が同じという部分については、相当厳しい目を町民が見るので、その辺のこともルール作りのときには、しっかりとやっていかないと、議員のほうでも、たとえば同じような業種やってるから、今回、補助金もらえるんだって。議員でも来るんだから。トップというのは結構金額も大きくなればそういう部分については、しっかりとやっていかないとないので、私は今回はむしろ降りたほうがいいと思っているんです。

ただそれとまた地域貢献というのはまた別問題だと思うので、その辺もルール作るときには少し考慮してほしいとしていかないと、結構、違う今度、工事補助金を出すだけでなく、工事の発注とかでもいろいろ出てくるから。出てこない場合もあるし。だから総体でいろいろな批判を受けないようなかたちとか、ルール上これについてはグレーな部分でも限りなく白に近づけるようなルールを作っていくというようなルールを作っていくというか、それがやっぱり地方自治体で求められることが原則なので、できるだけグレーなところから白いほうに持っていくようなルール作りは、やっぱり教訓として、作るうえでは大切だと思うので、その辺もチェック項目に入れて考えてほしいと思います。それも検討課題として。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 私からもいろいろ各委員のお話を聞いて、心配も含めてちょっと聞きたいんですけども、今回、株式会社青年舎、新役員体制で、新しくなりました吉田邦夫さんには頑張ってもらいたいんですけども、先ほど工場長の話、佐藤睦さんの話ですけども、いろいろご苦労様でちょっと体調を崩したということで、やはり民間であれば副社長を置いたり専務を置いたり常務を置いたりという組織作りになると思います。

そんな感じで新しくなられた吉田さんもプレッシャーで体調を崩したら誰が社長をやるのか、その辺も心配なことも含めてですね、役員体制、副社長、今まで二人体制をなくしたというのは、まさにそこが一番心配なんですけれども、今の資料で見ます、3人が取締役、誰が1番か2番か3番かわかりませんが、その辺の体制づくりをしっかりとできるような役員体制を、是非作ってほしいと思います。

そして、常勤を一人ではなくてもう一人置いたほうが組織として今後やっていくうえでやっぱり必要だと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思います。答弁があれば答弁お願いします。なかったらいいです。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 今、委員がおっしゃったとおり、役員体制のほうは、今の体制で今回の株主総会で決まりましたが、会社内の体制ということで、今現在、従業員もいますけれども、来年の4月から名前までは言いませんけれども、総務部長ということで、役員ではないのですが事務を担っていただける方が内定をしております。それで今おっしゃった副社長、専務、そういった体制につきましては、青年舎のほうには、こういったご意見もあったということでお伝えしておきますけれども、来年の4月以降はそういった事務体制も、今よりも多くなるのではないかと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（牧野 仁君） わかりました。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

ないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは三つ目、八雲町地域再エネ導入戦略策定事業案の今後について商工観光労政課説明をお願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） よろしくをお願いします。商工観光労政課からの報告については、3点ございます。

詳細については係長のほうから説明いたしますけれども、まず一点目につきましてはですね、八雲町地域再エネ導入戦略策定事業の今後についてということで、こちらは第3回定例会によって補正予算可決していただいた事業でございます。現在、作業を進めておりますけれども、その現在の状況と今後についての説明でございます。

それと二点目の、八雲町U・Iターン就職奨励金制度案についてですけれども、こちらについては令和4年の新年度事業ということで、現在ですね、制度の検討を進めておりまして、このたび、一定程度、内容がまとまったということで案ということでご説明をさせていただきます。

それから三点目、町内循環型商品券発行业務についてですけれども、こちらについては、今現在、内容を詰めている最中ですが、現段階の内容ということで説明とさせていただきます。これについてはですね、令和3年度中に商品券をお配りしたいということで進めております。この財源についてはですね、国の令和3年度の補正予算が、現在、国会で審議されておりますけれども、会期が12月21日までということで、なっております、この中に新型コロナウイルスの対応の地方創生臨時創生交付金の増額補正っていうのが入っております、1.2兆円が地方のほうに交付される予定だと、こういった補正予算の内容になっておりますので、この予算が確定して通知が来ましたらです

ね、財政担当のほうと協議しまして、補正をお願いするところいった流れになろうかと思っております。

以上3点ですけれども、詳細については1点ずつ、係長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いたします。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 議長。商工観光労政係長

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政係長

○商工観光労政係長（南川隆雄君） はい。私からは、報告事項といたしまして1ページ、1つ目の八雲町地域再エネ導入戦略策定事業の今後についてご説明させていただきます。先ほど課長からもありましたとおり、8月の総務常任委員会で、この戦略策定事業の説明させていただきまして、9月の補正予算にてご承認をいただいたものでございます。

それでは資料の説明をさせていただきますが、業務の目的は、記載のとおり2050年までの脱炭素化を見据えて八雲町の再生可能エネルギーの導入目標を策定することであり、地域のエネルギーの可能性や、将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標を、今までの計画を総括しながら、作成するものであります。

次に業務委託先であります、株式会社建設環境研究所でございます。こちらについては、指名競争入札したあとに落札した事業者でございますが、過去の八雲町の、平成28年に風力発電に関わるゾーニング案件を実施した事業者でございます。

業務期間につきましては、令和3年10月18日から令和4年1月31日までの業務期間としております。次に業務内容でございますが（1）～（6）と記載のとおりでございますが、委託業者によって、先ほど説明させていただいたと通りのエネルギー関係の計画を総括すると同時に、新たにエネルギーの八雲町のエネルギーの関係の目標を定めていくといったところでございます。

なお、特に（6）地域の関係者と合意形成を行うための専門的知見を要する会議の開催ということでございますが、地域の関係者の方々のご意見を伺う委員会というかたちで12月と1月に会議する予定でございます。

なお、検討委員会のメンバーは、下記のとおりとなっておりますが、案と記載しておりますが、おおむね、このメンバーで考えております。委員会の内容といたしましては、今後、八雲町として再エネの目標と対して、どのような方向性に向かっていくのか、そういったのも業者からの資料を基に、議論していくといったところでございます。以上、一つ目の八雲町地域再エネ導入戦略策定事業の今後についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） これについて、質問ご意見ございますか

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 細かいことなんだけど、検討委員会のメンバー案の民間団体、新函館農協と山越森林組合と、八雲町漁業協同組合、黒点の後ろに書いてある文言がさ、漁業のほうがわかりづらい内容なんだよね。これなんか、何を意味して書いてるのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 資料の中にあります、漁業協同組合の事業の内容ということだと思っておりますが、一つ落としておりまして、実は八雲町漁業協同組合、落部漁業協同組合もございます。失礼しました。

それで、事業所での再エネ利用と自然環境保全の推進支援ということなのですが、先日、漁協のほうにもお願いしに行った際にですね、漁業に関しては、化石燃料を使って、漁船を運転させるとこういったことで、なかなかこの再エネに関しては、取り組むことが非常に厳しいよと、こういった話をいただいております。ただ、カーボンニュートラルに関しては、やはり私たちの生活の中だとか、経済活動の中で、化石燃料をゼロにすることはなかなか難しいのかなと、これは国方もそういった話を出しております。

それで、あのカーボンニュートラルの考え方については、どうしても排出される、化石燃料を使って排出される二酸化炭素の量と再エネでもって二酸化炭素を吸収する量、これを相殺してゼロにすると、こういった考え方のカーボンニュートラルってことですので。そういった部分からすれば、漁業関係でも化石燃料を使いますが、例えばあのこういった話が漁協関係者のほうからいただいておりますけれども、海の中ですね、昆布なんかを増産させて二酸化炭素を吸収させるという漁業関係では、そういった取り組みも最近ではちらちら入っておりますと、そういった話もいただいておりますので、そういった観点からですね、漁業関係の方の視点でもって、この再エネのご意見をいただきたいなど、そういったことの内容だということでご理解をさせていただきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長すみません。商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この資料ですね、漏れている部分がありまして、口頭で訂正をさせていただきますが、八雲町漁業協同組合と落部漁業協同組合も団体のメンバーに入っております。それからですね、八雲地域はこれで漁業関係はよろしいんですが、ひやま漁業協同組合、これは熊石地域のほうですけども、こちらの熊石支所長も構成メンバーの中に入っております。それから、八雲商工会、こちらの商工会の会長さんも構成メンバーということでお願いしております。以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） なければ次。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 町内有識者の大学と研究機関について、ちょっと詳しく教えていただけたいと思います。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 委員長。商工観光労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） はい。まず町内有識者ということでございますが、まず大学研究機関について、ご説明いたしますが、一般社団法人の北海道再生可能エネルギー振興機構の理事長を、まずは外部の有識者として考えているところでございます。実際、再エネ導入のまちづくりや産業振興に関する情報提供だとか、中立的・専門的な立場のアドバイザーというかたちで、過

去の再エネ事業についてもこの振興機構については実績がありますのでそういった部分でのアドバイザーというかたちで、ご参加を考えているというところでございます。

○委員長（安藤己行君） ほかに、なければ。

○委員（横田喜世志） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 昨日、一般質問でも、この件に関わることをやったけど、このメンバーは八雲の基幹産業、一次産業だとかいう部分に力入ってるから、そっちばかりに向きそうな雰囲気なんだよね。でも、再エネはさ、どの分野にも関わることだし、どの部分でもできることなんですよ。そうすると、なんだろ。こないだ言った、出資するっていう、水力発電だって、本来、商工観光労政課がさ、こうやって関わったのにもかかわらず、これができてないから、そっちの方面は向けないっていうさ、ことには、ちょっと。これをやっっているながら、ああいうことが進められるのはちょっと、私は変だなと思うんです。たとえばこういう民間団体で町内有識者っていうのは考えていっている部分はどうなんだろ。やっぱり町内有識者っていう、フリーに考えられる人っていうのかな、そういう人が必要なんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、資料でお示ししております、町内有識者ということで大学研究機関って書かせていただいておりますけれども、申し訳ありません。これですね、町外有識者という言葉の間違えでございます。書いている内容と、説明と合っておりませんので、そういったことなんで、訂正をさせていただきます。

あと、それと、横田議員さんからありましたけれども、町外有識者の部分についてはですね、どちらかというと専門的な、現地からのアドバイスをいただきたいと。それで今回ですね、お願いしております、北海道再生可能エネルギー振興機構の理事長さんなんですが、この理事長さんなんですが、いろいろな知識を持ち合わせている方で、講演だとかですね、全国いろいろそういった講演なんかも、やっっている方ですので、そういった方のアドバイスをいただきながら、この計画を作り上げていきたいと、そういった趣旨でありますので、有識者に関しては町外の有識者ということで考えさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいでしょうか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） だからさ、上の（6）に書いてあることが、実行されないということになるの。八雲町再エネ導入検討委員会メンバーでしたがってだよ。その上には、住民も書いてあるんだよ。どういうこと。

○委員長（安藤辰行君） 課長

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません。申し訳ありません。一応これは、案ということで書かせていただきましたけど、誤解を招くような資料になってしまいました。

まず先ほどご説明いたしました民間団体については、農協さん、それから森林組合さん、それから漁協さんと、商工会ということでの団体をお願いしているところでもあります。それから町内の発電事業者ということで、現在はバイオ発電をやっている事業者さんが4社ございます。そちらのな

かから、今回は平野牧場さんのほうに委員さんをお願いしております。それから住民ということで、町内連合会のほうを資料でお示ししておりますけれども、八雲地域については、八雲町の町内会連合協議会の会長さん、それから熊石の町内会の連合協議会の会長さん、こういった方に住民の代表としてお願いしてございます。

あとは町の関係、課の課長ということと副町長をお願いしております。住民の代表の方についてはですね、八雲町全体で再エネに取り組んでいくといった考えをした場合にですね、やはり地域にそういった再エネの意識をですね、広めていただくといった部分を含めてですね、お願いしたいといったことで委員に構成しております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 横田さんが心配してんのはね、これ、町が小水力を作るってところだから、もう一歩進んでるんで、課長の答弁も全部、電気作る側にウェイトを置いた発言が多いんで、僕は、いわゆる町民のほうに電気を作る、要するに域内で電気を使うってことになった時の消費者の意識として町民に、北電と価格優位さがなくても、使うことのメリットを将来にわたって、そのことを考えてもらうそのことの下地作りってことが大事だと思うんですね。

だからまあ、取り組んでない産業の方は、これから取り組んでもらうにしても、たとえば農業者、平野さんであっても、平野君であっても自分のことで手いっぱい高く売れるならいいよって町内で電気を使うとかそこまで考える余裕がない。どちらかという、学林ファームの農業士会でやっている、佐藤正之くんのほうが、広く電気を使うにはって意味ではあの、そういう観点もあるのかなって思う。まあ、ちょっと個人的なことを言って申し訳ないんだけど。

僕は横田さんの心配していることと同じで、町民の理解が深まらないと、再エネを使って地域のために、こう、域内循環を上げていこうって町長の考えも頓挫してしまうんで、ウェイトの置き方が違うんじゃないかなってとこだと思いますよ。横田さんの質問は。

○委員（横田喜世志君） そのとおりです

○委員（三澤公雄君） 勝手に付度してすいません。

○商工観光労政課長（井口 貴光君） 只今ご意見いただきましたけれども、発電する側の視点でないかっていうご意見ですけれども、私の説明の仕方が、そういうふうに捉えられたのかなということで申し訳なかったのですが、この再エネビジョンについてはですね、発電する側、それから消費する側も、全体的にひっくるめてのビジョン、戦略だということでもとらえていただきたいと思います。

それで、八雲地域にある再エネ資源はこういった資源がありますよねって部分をまず整理していくこと、そしてこの資源を使って再エネに取り組むことができるのは、こういったことができるのがっていう部分の中で協議していきます。最終的に昨日も一般質問の中でお話ありましたけれども、やはりその再生エネルギーを作って、発電して売るだけじゃなくて、それを地域で循環させるという部分まで、この戦略の中では議論していただきたいなという担当課の思いもあります。そうすることになれば、やはり地域でもそういった再エネの電力を使っていくと、そういう部分になっていくと考えております。

これについては、おそらく個々の部分だけで議論しているだけでは広まらないと思いますので、いずれはこういったものが完成されれば、地域に行つて説明会を開いたりだとか、あとはそういった

た再エネの識者を呼んで、講演会を開いたりだとか、そういった部分です、広めていく必要があるのかなと。まずはこの戦略について策定して、そのあとに繋げていきたいなど、そういった考えでございます。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 関心のある町民に別刷りで資料を作っただけ、公募で委員に入ってもらおうとか、場合によってはまだ有権者の資格がないかもしれないけどフライデー・フォー・フューチャーに関心を持っている子どもたちもいるわけなので、そこにこの段階から入れるということも検討していくタイミングじゃないのかな。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今、八雲町内でも個人でソーラーパネル上げて、FIT●●切れるような人もいます。そういう人たちってそういう分野に長けてるんですよ。そういう人たちを抜いて、それこそ平野さん、言っちゃ悪いけど、自分で使うより、青年舎、売ったほうが高いからってやり方でバイオマスやってるんですよ。そうじゃない、そんなもんは何年も前に破綻してる。ふん尿処理のためのバイオマスなんだ、っていう考え方があったはず。それを売電したほうが儲かるから、売電の契約ができるまでできませんって。そんな考えをすること自体が組織的にまずい。そういうのをおかしいっていう人を入れなきゃいけない。そのためには今、そういう発電事業に関わってる人がメンバーに入るべきだと私は思いますけど。

○議長（千葉 隆君） 誰。具体的に言ったほうがいい。

○委員（三澤公雄君） だから関心ある町民に入ってもらってという仕組みがあると、今の部分も救われるのかなと。バイオだけじゃなくてね、ソーラーを、10年切れた一般の人たちなんかは仕方なく北電に売るのがあって情けなく思ってる。

○委員長（安藤辰行君） 同じ再エネの関係だから

○委員（三澤公雄君） 先に勉強してるって意味では、まさしく横田さんの言ったとおり関心が高い。

○委員長（安藤辰行君） バイオに特化してやってるから

○委員（三澤公雄君） そうだね、再エネって看板だから、って広く。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の戦略については、以前の常任委員会でもご説明いたしましたけど、国の補助をもらって、この事業を進めてるという部分がございます。それで、補助の採択を受けた時期が相当厳しい時期だったという部分もあってですね、相当タイトな期間でこの計画を作っていかなきゃならないという部分が制約でございます。

確かにいろいろな方々を委員に構成していただいて作るという方法も必要だと思っておりますが、期間を考えたときに、本来であれば住民公募だとか、さきほど申し上げた高校生の意見だとかも確かに必要だと思っております。この計画については1月31日までの事業期間、これまでに国に成果として報告する必要がありますので、担当課としましては、今現在ある再エネビジョンだとか、ゾーニングの部分だとか、バイオマスの基本構想だとか、すでに出来上がってるものがありますので、そういった部分を集約したかたち、そういったことで作業を考えてございます。

その中で、2050年のカーボンニュートラルに向けてその再エネを使ってどういった事業が展開できて、その事業が地域に対してどういった貢献ができるかだとか、地域課題が解消されるだとか、

そういった部分を主として新たに盛り込んでいくと、こういう考え方でおりますので、本来であればもっと時間をかけて作らなければならない戦略だと思いますけれど、その辺は国の事業に乗っかってるといふ部分も含めたなかで、できるだけ精度を上げた戦略にしていくために、包含したような戦略を作っていくたいということで、今回こういった委員さんをお願いをしているということも、是非ご理解をしていただきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 精度を上げた会議にしたいから意識のある人間を入れろって言うって、スケジュール決まってるからそれはできないと。実際、平野さん何某に案内出してるという部分も推定されるんだけど、せつかくやるんだからドタバタでもいいからさ、いい意味での関心のある方、つまり使う側だとか、将来のことをカーボンニュートラルも含めていろんなことを考えてる関心のある方を、今からでも入れられるんじゃないの。それならもっと早く報告すればいいだろうと常任委員会だって怒っちゃうよね。

国に補助だ、会議で、答えはもう商工のほうで用意してますから、かたちだけ会議を開きますよという説明に聞こえるし、そんな答え出てる会議に町民を呼ぶなとも思う。やるからには意識のある人たちを集めてやるほうがいいんじゃないのと僕らは言っている。今のメンツだったら作る側ばかりでしょうと言っているんだよ。そんなので町がこれから進める小水力だとか、いわゆる持続可能なまちづくりに一歩も二歩も進めていくっていう町長の発言に沿った会議になるの。スケジュールなんて知らないよ。呼ぶ気になれば呼べるべやって。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 説明させていただきましたけれども、三澤議員さんの意見もありますので、構成員をもう一度検討して、12月16日に第1回の委員会を開催することで進めておりますけれども、こういったご意見があったことを内部でも再度、協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員（三澤公雄君） 入れ替えは失礼だから追加すればいいんだ。

○委員（横田喜世志君） 政府の補助金もらってやって政府に報告しなきゃいけない。それでやめればいい。こんなもの。八雲町として将来のビジョンは別に考えろ。別組織で。再度構成しろ。これは今回で終わりにしろ。政府に出せって言われたからやりますって。そんな仕事ずっとやってきてる。それが町の将来じゃない。独自で考える。そういう組織を作りな。2050年まで八雲町はいかにゼロカーボンにしなきゃいけないかっていう八雲町独自の組織を。

○委員（大久保建一君） なんでそんな感情的になったり、命令口調になったりするの。それ違うよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 横田委員さんのそういったご意見もあったということを押さえておきたいと思えます。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今、構成メンバーの部分で異論あるんだけど、いろんな分野から入れるという意味で一番欠けてるのは、八雲町には北海道電力の営業所も電力所もあるよね。エネルギーで北海道で一番強い企業はどこかなと思ったら北海道電力に勝るものはないし、地域にも全部電力を供給してるのは、八雲町の全戸に電力を供給してるのも、たまに違うのもいるけど、やっぱり少数派。

そういった部分でいうと、さっきの物品の納入でも支店、営業所がある部分では、そういう部分、変わってきてるので。カーボンニュートラルに推進する部分もあるし、逆行する部分の意見もきくと持ってると思うんだ、北電さんあたりではね。商工会にはきっと北電さん入ってないと思うので、そういう視点というの、悪いほうに行くこともあるかもしれないけど、こういう検討の部分には、どういうふうな考え方を、北海道の大きい電力会社で持ってるのかというのは、求める部分って必要じゃないだろうかと思う。それは委員の意見もあると思うから、どうなんでしょうね。

○委員（三澤公雄君） 必要ですね。その視点欠けていました、どうしても河川使わなきゃいけない、どんなかたちにしろ、そのことの是非だとか、いろんなノウハウがあって実際、北電の管轄内で、JAでやってる部分もあったりするわけですので、そういった事例なんかも教えてもらえたり。技術的のことも教えてもらったりとか。作る、使う、一方で配るって意味では北電さんは欠かせない部分ですね。その視点欠けてましたね。

○議長（千葉 隆君） というのは、あまり投資できるような会社であったり、個人であまり裕福でないし借金もできない人は、やはり北電しか電気買えないんだよね。進めば進むまで自らのところで電力供給できるようなシステムないところは、どんどん電気代上がってくんだよね。そういう意味では北電さんも水力発電やるっていうけど、なかなか抑制しながらやってる。太陽光の抑制しながらやってる。やっぱり、あまりいけば高騰するからみたいな部分もあると思う。

そういう意見を聴きながらやっていかないと、単にメリットばかりではなくて、ある程度のところまでは電気料金上がるよということも覚悟して再エネの部分もやっていかないと、イコールFITにはならないと思う。そういう部分はやっぱり北電さんの、電力所と別事業所になってるけど所長だけは同一の人になってる。そういった部分は北電さんで出られないって言えばそれまでだけど、声くらいはかけた方がいいのかなと。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤 辰行君） はい。課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま、北電さんという声もありましたし。私のほうからもアドバイスいただきたいというか。そういった関心のある方々というご発言ありましたので、できればこういった方々はどうかというご意見をいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（三澤公雄君） たとえば、毛色は違うんですけど、八雲の未来を考えるなんとかいう組織の中には、そういった再エネやゼロカーボンに関心のある方々が集まって入ってるように思うし。ちょっと色着いた団体だけど。またその周辺の交友関係の中には。

あと、先ほど横田委員がおっしゃったように、住宅用のソーラーパネルを積んでる方っていうのは八雲には比較的早い方多くて、10年切ってしまったという方がいらっちゃって、有利じゃないけど北電にそのまま売ってますよっていう方々は、先に再エネの勉強してますしどうかな、と思うし。先程僕はフライデー・フォー・フューチャーの話をしましたけど、中学校や高校などでそういった

ことに関心のある方いっぱいいますよ。もっと個別の意見だったら調べて課長に持っていきますけど。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ありがとうございます。参考にさせていただいて内部で検討したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかになれば。次に。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） それでは、八雲町U・Iターン就職奨励金制度（案）についてご説明いたします。2ページをお開き願います。

この奨励金制度につきましては、今まで町にはない全く新しい制度をただいま検討している案件でございますので、もしご承認いただけましたら令和4年4月からの開始を目指して、制度設計を作りたいと考えているところでございます。それではご説明いたしますが、目的としましては、働く人を作るという、UターンやIターンへ向けた定住移住といったところも繋がりますので、そういったことに向けた支援策でございます。

記載のとおり、進学や就職や地元を離れたUターン者や新たに町内に転入を考えているIターン者の増加を図ることで、産業振興や労働人口減少率対策に資するためにUターン・Iターンした方に転入してから1年以内（予定）といったところで雇用された方に対して奨励金といったかたちで交付する制度を考えております。一人当たり最大3年間の奨励金（50万円の支援）といったところを担当課のほうでは考えております。

支援イメージにつきましては記載のとおりでございます。支援概要でございますが、満50歳以下で八雲町に住所を有し、Uターン・Iターンをして、1年以内に就職した場合に奨励金を支給すると。2点目、制度の運用期間は当面は3年と考えて、制度設計を含めて検証して実際運用をしていくと。

対象の制限、条件につきましては①から⑩といったところでございますが、読み上げさせていただきます。①令和4年4月1日以降に就職をする者。②満50歳以下であること、③正規雇用の方。八雲町の事業所、事務所に勤務していること。④八雲町に住所を有してから1年以内に就職した者に限ること。但し新卒者については卒業後1年以内とする。⑤継続して勤務定住が見込まれる方。⑥転勤者または転勤がない方。⑦農業、漁業者においては雇用契約を締結し、社会保険に加入しているものに限ること。⑧国、地方公務員ではないこと。⑨日本国籍であること。⑩特定滞納者ではないことと、こちらのほうを検討しているということでございます。

なお、記載はしておりませんが、例えば元々八雲町にいて、パートから正規雇用になったとか、地元にての職制変更という方につきましては、もともと八雲町に居住しているという観点から対象外と考えているところでございます。

最後に金額、予算規模のイメージでございますが、想定件数は初年度につきましては八雲高校卒業生などを含めた全人数を想定し、最大で100名を考えております。奨励金を一人当たり初年度30万円、2年目以降在籍していると確認しているという書類を求めて10万円。3年目以降も在籍を確認し10万円と。一人当たり3年間で最大50万円を奨励金の制度として考えております。

なお、認定から交付の流れとして記載しておりますが、就職してからすぐ奨励金を交付したほうが効果があるというご意見もあります。担当課の方としましては、たとえば6ヶ月以降だとか、期間を置いた以降の、継続勤務を確認したあとの交付をしたほうが良いというところが担当課としての考えでございます。

制度につきましては、今回この常任委員会でご意見を伺いまして作っていきたくと思いますので、こちらでご説明を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君）ありがとうございます。これについて質問ございませんか。

○委員（横田喜世志君）はい。

○委員長（安藤辰行君）横田さん。

○委員（横田喜世志君）対象の制限⑨番の日本国籍であること。これはどうして日本国籍であることになったんでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君）委員長。

○委員長（安藤辰行君）課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君）⑨番の日本国籍であることという内容ですけれども、外国人技能実習生、こちらの部分も考えております。あと技能実習生に関しては、だいたい3年で帰国すると。こういったことでありますので、今回は正規雇用という部分で条件を作っておりますけれども、その中で、あくまでも日本国籍であって他の町から八雲町に引っ越してきて、そして八雲町で正職員として就職されると、そういった方を想定していますことから、こういった制限を加えてさせていただいております。

○委員長（安藤辰行君）よろしいですか。

○委員（横田喜世志君）はい。

○委員長（安藤辰行君）はい。

○委員（横田喜世志君）それに限らずに、たとえば八雲町になんらかの魅力を感じられて、外国人の方が定住するというのは無視するんですか、そうすると。もう一つ付け加えると、たとえば技能実習生が来ました。一旦、雇用切れますよね。そうすると本来は一旦、帰ります。たとえば、その時に、八雲に魅力を感じるとか、日本に魅力を感じる人がいて、再度、そういうのを使わずに来て、とかいう方が多くて、永住を考えている人がいるんじゃないのかなと。この部分は無視になりませんか。

○委員長（安藤辰行君）来てからでいいんじゃないの？

○委員（横田喜世志君）日本国籍に限定すると除外されちゃう

○委員（三澤公雄君）外国籍があつて、永住権を取得した人。取得しなくても、就労ビザをちゃんと持ってる人、そういう人が想定されるんじゃないかっていう質問。考えてなかった。

○商工観光労政課長（井口貴光君）委員長。

○委員長（安藤辰行君）課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君）永住権を取得した方については、当然、対象にするということで考えておりますし、どちらかといえば八雲町内に定住的な、考え方でおりますので、外国籍じゃなくて日本国籍を取って、八雲町にいて、八雲町に就職をします。そういった方々は、当然、対象になると考えております。

○委員（三澤公雄君）外国籍で永住権持ってる人いっぱいいるよ。

○委員（横田喜世志君）日本国籍であるというのは、取るのが難しいんだって。取っちゃうと外国籍がなくなっちゃうから。

○委員（三澤公雄君）ふさわしくないというか、可能性がない技能実習生だったら、その制度の中から除外すればいいし、日本国籍であるって一文加えただけで差別的な条例になっちゃうんじゃない

ないかっていう危惧だと思う。今の考えだと相当、望まれる人は入れるんだけど、読んだ人は、私除外されるって思う。この条項のおかげで。という危険性がある。

○商工観光労政課長（井口貴光君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口 貴光君） そういった部分も考えられますので、検討させていただきたいと思います。こういった意見をいただいて、上げていきたいなと思います。

○委員（三澤公雄君） そのための委員会です。ケチつけてるわけじゃない。僕は⑦の農業者、漁業者においてというところなんですけど、これは要するに後継ぎのところと線引きしてるのかなと思ったんですけど、でも場合によっては、後継ぎに予定してないものが、たとえば婿さんとか、嫁のほうやる気になっちゃって、とかいうのがあると思うし、これ、線引きしてる理由とかは。線引きは多分もらうものがほかにあるからというのが想定されるんだろうけど。ここも上手に書いたほうがいいのかと思う。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ここの農業、漁業者の部分については、三澤議員さんおっしゃったように後継ぎと、そういった考え方は除外したい。ここで対象にしたいのは、あくまで就職ということで、会社に就職するといった考え方になりますので、例えば農業法人だとか漁業法人だとか、そうした会社形式をとっている事業所に就職すると。そういった方々を対象にしたいという考え方でございます。

○委員（大久保健一君） なんで後継ぎは除外なの？

○委員（三澤公雄君） 後継ぎにお金出る。法律もあるし、新規就農扱いで、また別な取り方もあったりして、結構そこは恵まれてるのかなって判断がされたのかな。

○議長（千葉 隆君） 事業主と労働者の違い。先だって文厚で調査行ったときに、熊石の法人から職種を限定しないでほしいって言われて、今、考えてますよってことで。そういった部分からすると、今の制度から補強するかたちで、今回こういう制度作ることで、いろいろ工夫されてるし、対象もかなり広げたり、給付の関係についても工夫してるなど、それで増額もしているなどということ、制度の進化はすごく見られる。

ただ、漁業者の雇用契約の社会保険に加入しているものってということと、③の正規雇用者としての八雲町内の事業者勤務していることの、どこが違うかっていうと正規職員か、逆に言えば農業の部分だったこれも正規職員っていう雇用の括りになるんですか

○商工観光労政課長（井口貴光君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 農業、漁業に関してもですね、正規職員ということで想定しております。

○議長（千葉 隆君） 民間だから正規雇用にしてれば社会保険は必ずかけなきゃならないから。どっちも同じかなとは思いますが。一番来ない事業所っていうのはどういう使い方してるのかというと、パートたくさん集められればいいけど、たとえば週 40 時間労働で、10 時間労働の人を 4 人集める。40 時間になるから。なかなか 4 人集められないと。でも、正職員にもしたくないという事業所多い。要するに、非正規の人たち。当然、今のこの 20 年の動向を見ると正規職員と非正規職

員はどっちが多くなるかというのは、火を見るより明らかで、非正規が多くなっていると。そうすると圧倒的に、これからも正規職員少なくなるから、非正規が多くなるけども、そういう人は対象外ですよっていうのを謳ってるんだよね。

そこで、どこで線引きしなきゃいけないかっていうと、やっぱり社会保険だと思う。非正規の人でも 30 時間以上でなければ確か加入できないってことで、前と今、違ってると思うんですよ。その部分を設けるか設けないか。これお金くれるかくれないかでは結構違ってくると思うんですよ。そこにお金くれるってなると、やっぱりある程度、活用するところも増えると思うし、事業主のほうも、これの手続教えてくれるかとか。来る人はわからないから。それを目玉にして呼ぶって部分あるのですね。

それと夫婦共働きで来る人もいる。どっちか一人の職業はマッチングするけど、どっちはしないんだよね。で、結構うちの福祉関係は、奥さんマッチングするけど旦那はマッチングしないで、奥さん正職員で旦那は日雇いっていうケースもあるし逆のケースもある。そのことを含めれば単身で来る場合もあるし。そういったケースもあるから、非正規の 30 時間社会保険っていう部分も少し視野に入れる工夫のほうが、今の労働者の現行からすると少ないと思う。あまり正規職員正規職員という、正規職員の給与も抑制される、実質。その辺をうまく使ってもらおうとすると、有難いのはやはり非正規の 30 時間のを入れてくれると助かる職種が出て来るかなという感じがするんで。検討だけでもしてほしい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご意見で正規職員だけでなく非正規職員も検討させていただきますと思います。

○委員（三澤公雄君） 重複するけど今、関係人口を留めようとするときに、パラレルワーカー、パラレル農家っていう、いくつもの仕事を重ねて一人前になるという。まさしく千葉議員がおっしゃった部分の、正職員じゃないっていう雇い方を農業の方も。そうやっていろんな仕事を作ろうっていうかたちが今、八雲でも動き始めつつある。そういう人たちに使わせるには非正規の部分検討してもらおうのと、それだけ彼らの所得が上がるんで、ぜひお願いしたい。

○委員外議員（斎藤 實君） 委員長、よろしければ一つお願いしたい。

○委員長（安藤辰行君） はい、どうぞ。

○委員外議員（斎藤 實君） 今この政策の中で I ターン・U ターンの関係なんですけど、農業者・漁業者、そして商工なんかも、やはりこれからも引き続きお店をやったり農業続けていくためには、どうしても、子どもたちが帰ってきて店を継ぐ。それが除外されるということになったら、せっかく持続可能な開発目標、町のいろんな政策に取り入れるということを町長が言ってるわけですから、またそれも国が望んでいるわけですから。それとちょっと逆行するのではないかと。

それともう 1 点考え方として、農業・漁業それから商工、法人格持ってる人は別だけれども、法人格持っていない方は国民年金の関係なんですよ。だから社会保険に条件を付けちゃうと、そういう部分がまったくできないんじゃないかな。せっかく I ターンだ U ターンだ言いながら、その部分が欠けてしまったらどうなのかなという、そこところが疑問なんですよ。これから施策を考えていくうえで、その辺のところも考えていただきたい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご意見を検討させていただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん

○委員（大久保健一君） 2年目以降在籍10万円、3年目以降10万円って、これは何を目論もうとして出したんですか。

○委員（三澤公雄君） いっぺんに50万払ったら辞められるでしょ。長くいてほしい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず1年目、奨励金ということで30万円お支払いして、それで1年間ありがとうございました。そして2年目についても、継続して八雲町内に住所置いて仕事していただければ、2年目もいてくれましたということで。金額の根拠、30万の根拠はまず、八雲町に引っ越してきたときの引っ越し代とか、あるいはアパートとかお住まいになった時の家賃の分、敷金の分だとか、あと生活をするために必要な日用品を買う経費だとか、そういったものをひっくるめて30万円程度だろうという根拠になります。

それから10万円については、既に八雲町内において生活していただいておりますので生活の資金ということで1か月10万円程かなという根拠なんですけど、同じ考え方で3年目もいていただいたということで10万円の支給といった考え方で、トータルで50万といった考え方になります。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） あまり意味がないのではないかなと思うんですよね。10万円もらえるからもう1年頑張ろうなんていう人はいないのではないかなと思うんですけど。来て就職した限りは長く勤めようと思うだろうし。ここまで50万出すという覚悟があるのであれば最初にやればいだろうし、2年目10万、3年目10万って、あまり意味も効果も感じられないんですけど。

それともう一つ、対象の②番、50歳以下であること。若い人に来てもらって長く勤めてほしいという意図はすごくわかるんですけど、今、これだけ年金の受給年齢が上がって、たとえば自衛隊退職者だとか。55歳でいまだに退職するわけですよ。そういう方がきて、49歳の方はもらえるけど自衛隊退職者はもらえないだとか考えたら、もうちょっと年齢を考えていただいたほうがいいんじゃないかな。たとえば我々運送業界、輸送業界であれば50歳以上でも戦力なんですよね。なので今これだけの高齢化社会の中で50歳を線引きするというのはちょっと低すぎるのかなと思うんです。どうでしょうか

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず奨励金の2年目3年目については、先ほどご説明したような根拠で設定しておりますけども、そういったご意見もありますし、検討させていただきたいと思います。

それと、50歳以下であるということで、この対象の制限に加えた理由は、他の自治体の例も参考にしながら、八雲町はどういう状況なのかなということで、農業の新規就農支援資金貸付事業というのがありまして、この部分が51歳未満の方ということで設定してるものですから、そういった部分

も参考にいただきながら 50 歳以下という部分で設定をしましたがけれども、そういったご意見もございますので、この部分も検討させていただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） その件はわかりました。

あと、さっき南川さんが言ったとおり最初の 30 万の想定される使い道って説明してくれたんだけど、それであればなおさら 6 か月後というのは遅すぎるのではないかと思う。やはりかかるのは移住してきた直後だと思うので、そこら辺はできるだけ早く出してやると。就業契約が確認できたら直ちにとか、いうふうにしたほうがいいんじゃないかという意見です。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 支払いの部分についてはですね、私たちも実は就職日すぐに払うという考え方と、6 か月いて、それを確認したあとに払うという考え方と、もっと言えば 1 年後という考え方もありました。なのでその考え方は検討させてもらいたいと思っております。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（三澤公雄君） 年齢のところは面白い指摘だなと思って、答えがまた農業の話がされたんで。農業は、研修生と受け入れてる人たちの話なんて聞いても、やっぱり町で暮らしてた人たちが農業始めるって夢を持ってるだろうけど体力が追い付かないと。51 歳未満っていても実は厳しいんだという話はお聞きしました。

でも、今回のこの事業は農業以外の分野に幅広くなんで年齢は該当しないのかなど。農業を例にしてるならね。頭の働き方もあれば気働きの部分もあると思うので。体力以外の部分も相当あると思えば、農業を参考にしたんなら、参考にしない方がいいのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いろいろ情報収集した結果、農業を参考にさせていただいてことなんですが、そういう考え方もございますし、実はこの年齢を設定する中で議論した内容なんですが。60 歳で定年を迎えると、そして第 2 の人生をスタートするという方々もいらっしゃいますけども。そういった方々ではなく、ちょっと若い方々の視点で、という議論もありました。なので、そういった部分も含めて年齢についてはもう一度検討させていただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） ちなみに近隣町とか、こういったことを先進的にやってる町村の動向とか聞きたいんですが、奨励金で 50 万出してる町村はあるんですか

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いろいろ情報収集したんですが、浦河町で同じく Uターン・I ターンの、これは補助金というかたちなんですけれども、こちらは 45 歳以下という設定と、道外から単身で入ってきた場合は 15 万円。二人以上の世帯で入ってきた場合は 30 万円。道内はさらに

低くて単身だと 10 万、世帯であれば 20 万ということで設定をしております。最大 50 万ですけども、なかなか 50 万という自治体は見当たらなかったなと思っております。

○委員（大久保健一君） 30 万。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい、係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 創業支援等の補助金が多いんですけども、就職の奨励金というのはほとんど、北海道では少ないです。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） だから、効果がある。

○委員（倉地清子君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 倉地議員。

○委員（倉地清子君） これ、すごくいい制度だなと思っていて、もし U ターンの方はご家族の方とかいらっしゃるとかからわかると思うんですけど、I ターンに関して、宣伝とか PR の仕方は何かありますか。なんか決まっていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） U ターンに関しては倉地さんおっしゃるとおりだと思います。I ターンに関してはまったく八雲町の情報がない中で入ってきて、これが対象になるという話ですけど、やれる PR 方法としてはホームページで広くやる方法がまず 1 番最初に考えられるかなと思っております。あとは、何かいい方法があれば町外に発信できればなと思っておりますけれども、今のところ考えられるのはホームページかなということと、あとは広報に掲載して、当然掲載しませんが、知り合いから伝えていくというのも一つの手段なのかなというふうに思っております。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） 今の答弁を聞いて。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） これは違う課の話だけども、たとえばふるさと納税の返礼品に入れる資料の話だけども、さみしい物だというのが最近わかって、その商品が欲しいっていう目的かもしれないけど、これをきっかけに八雲町を知っている観点での資料がほとんど入ってない。だから場合によっては今、入れてる紙切れ一枚に QR コードを付けて、そちらのそういった情報なんかにも行っちゃうとか、何かそういった八雲に関心を持った人に広く伝わるようなアイデアを、各課こぞってそういうものを、それこそ横で繋がってやってもらったらいいんじゃないかな。せっかく各課でいろんなアイデアやってるのに。まずはふるさと納税の案内に。町外の関心は一番そこにいくと。どうでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今のふるさと納税の返礼品の通知に加えるというのも非常に良い案だと思っております。是非、そういった部分も検討していきたいと思っております。

この制度に限らず、ふるさと納税していく方は相当多いと思いますので、そういった方に八雲町の PR ということで、こういった制度も含めて検討していきたいと思っております

○委員長（安藤辰行君） ほかにないようですので、お昼ですがもう一つ。町内循環型商品券についてお願いいたします。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 商工観光労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○商工観光労政係長（南川隆雄君） 最後の町内の循環型商品券発行事業についてご説明させていただきます。3ページ4ページとなります。

まずは3ページお開き願います。町内の循環型商品券発行事業についてご説明いたしますが、前回、令和3年の3月に配布させていただいた第2弾の新型コロナの町民及び事業者のコロナ支援対策でございます。

事業の概要としましては、記載をしておりますが、現在、想定しておりますのは、新入学や転入転出などの生活費の要面等で支出が多くなることが予想される3月の3連休前には配布を完了し使用開始を目指していきたいと考えているところでございます。

支給対象者につきましては、前回の基準日同様、令和4年3月1日現在に八雲町の住民基本台帳に登録されている町民であること。支給方法もやはり前回、いろいろと追跡届いてないよという問い合わせもありましたので、引き続き世帯主宛に送付というかたちをとりますが、ゆうパックで配布を検討しております。

取扱い事業者につきましては、業種を問わない公募制ということで、町内の事業者を想定しておりますが、参考までに前回のいきいき応援券につきましては、登録事業者ということは223件でございました。それによりまして今回は230件ほどを想定しております。

配布内容につきましては、前回同様の金額と同額のお一人1万円、内訳は1,000円の10枚つづりということを検討しているところでございます。

そのほか、前回、議員の皆様、町民の皆様より貴重なご意見が多々ありまして、大きく2点ほどご意見が多かった部分につきましては、やはり共通券と飲食券を分けたといったところでありまして、様々なご意見が多々ありまして、地域によっては飲食券という限定券はなかなか使用が難しいという町民の声が多かったといったところもありますし、大型店を除いたといった部分につきましても、なかなか町民が使用しづらいというご意見もありました。そういった点を改善点として、大型店を含めた公募事業者といったところと、商品券の内容につきましては、区別を設けない全店共通点といったかたちを担当課では考えているところでございます。

予算規模につきましては記載のとおりでございますが、事務費等に関しましては現在算出中でございます。

なお、参考までに4ページにつきましては、前回のいきいき応援券の総括ということで詳細をまとめさせていただきましたので、簡潔にご報告させていただきます。

町内事業者を対象としたといったところでありまして、八雲いきいき応援券換金率といったところと、商品券発送状況といったところ、商品券使用率と、大きくまず3つの区分に分けております。換金率につきましては、飲食の限定というところと共通券と区分けをしたといったところでありまして、町内事業者に1億5,241万2,000円が町内の循環となった結果でございます。

商品券使用率につきましては、八雲町全体の使用率につきまして飲食券が95%の使用率、共通券が99%の使用率、合計が98%の使用率といった検討結果となっております。

そういったですね、町民のみなさんからご意見いただいておりますが、先程のU・Iターン同様に議員の皆様からもご意見等いただきまして、この制度を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 質問ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん

○委員（横田喜世志君） 以前からも商品券に関しては額面を500円にできないかという要望を結構聞くんですけど、その辺は、経費もかかることになるんだろうけど、どうなのでしょう

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 前は、1枚1,000円ですが、1枚500円というご質問ですけども。それも内部では検討しました。それで他の町では1枚500円という町もありますし、1,000円という町もあります。今回も1,000円ということで想定しておりますけども、いろんなことが考えられます。換金する際に事業者さんが枚数を相当多く取扱いしなきゃならないという部分、それから横田議員さんもおっしゃったように500円にすることによって印刷枚数が2倍になると。そういったこと、いろいろありますけど、そういった部分いろいろ検討した結果、今回も1,000円でいきたいということで内部でまとめております。

ただ、500円券が使い勝手がいいという意見が事業者さんのアンケートを取っておりますけど、利用する側、町民のみなさんのアンケートを今まで取っていないものですから、たとえば今回たまたま電話で共通券と飲食券の使い勝手が悪いとお電話でいただいていたけど、1,000円、500円の部分については受けていなかったというのもありましたので、今回1,000円とさせていただきますけど。議員さんのほうで地域の方が500円のほうがいいという声大きいということでしたら、検討させていただきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕も聞いている。それでミシン目入れたらお金がかかるって話を聞いて断念したんだけど、印刷で真ん中に線引いておけばいいよね。使うときにそこを切れればいい。これが200円でも300円でも100円単位で使えるとなるとあとで集計がめんどくさくなるけど、真ん中にここから切って500円で使えますよってやったら、そんなに面倒じゃないんじゃないの。使いたい人はハサミもって歩いたり、きれいに切ったりということにすれば、使う側が不便だ。余計な物買わなきゃいけない。一人で食事に行っても余分に食べちゃう。じゃあ二人で行けばよって、使う側は言うさ。だけどハッと使おうと思ったときは大体一人だ。買い物するときだって、もうちょっと買えばこの券使えるねって、結局、余計なもの買っちゃったとか。使う側のこと考えたら、今回も何度目かの政策なんだから、真ん中に切れ目じゃなくて線引って張って500円で使えますよってひと言加えたら、使うほうで工夫するんじゃないかなと思うんだけど。ダメだろうか。枚数は増えないよ、1枚のまま。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、課長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そういったアイデアもあると思います。ただ、利用者の方に切っていただくというのがどうなのかな、という考えを私は持っています。というのは切り方によつては。

○委員（三澤公雄君） 切れ目入れる。印刷のときに。それは日本人の心理さ。チラシについでるクーポン券とか恥ずかしくて使わないけど、欧米行つてごらん。みんな当たり前前に財布に入れてチョコキチョコキ切ったり、きれいに破って使つてる。当たり前なんだよ、消費者の工夫として。使うほうが、それが便利だと思えばハサミ持って歩くだろうし、それか自分でミシン目入れるかもしれないし。そういう声があるんだから、次から工夫しなきゃダメだと思う。

○委員長（安藤辰行君） はい、課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 500 円のほうは使いやすいっていう委員会の中のご意見だと思いますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 反対の立場で討論させてください。私は 1,000 円でいいと思うんですよ。私が前回、話を聞いたのは飲食店では、例えばラーメン屋で一人 1,000 円使うのは難しいかもしれない。だけど期限が近くなつた後半には寿司屋さんが大変忙しくなつたって話を聞いたんです。普段では贅沢しないものを、この券が出たことによって、贅沢しよう。経済を回すというのは割と贅沢なことなんですよね。みんなで贅沢をしよう。三澤さんが買いたくないものまで買ってしまつたっていうけど、それも一つの経済を回す方法だと思う。だから私は 1,000 円もありかなと思うので、しかもその印刷経費も安い。真ん中でちぎればいいやつっていうのも一つの素晴らしいアイデアだと思うんですよ。ただ、金券ってことを考えると、紙幣もそうなんですけど、ちぎれてしまったものを使うっていうのは、お金であれば鑑定券といって日銀さんまで出さなきゃいけないぐらい厳密な話になるんですよ。だからとても破って使うっていうのを一般素人さんにやってもらうっていうのはなかなか判別しづらい事例がたくさん出てくるのかなっていう気がするというか、危険をはらんでいるので、以上で反対討論とさせていただきます。

○委員（三澤公雄君） 同じ人間が賛成討論したら駄目なんだけれども、経済を刺激するという政策をこれまでやってきたけど、生活に困っちゃってる人がいる。だからその視点も併せて、この政策の中に入れていくってこと。つまり、事業者だけ困ってるわけじゃないよと。

○委員（大久保健一君） 目的は両方書いてるよ。

○委員（三澤公雄君） だから今までそういった視点が欠けてたという反省を行政がしたのになつて見せるためにも、100 円分割なのか 500 円分割なのかってこと考えたら 500 円を、線引いて、ある程度太い線を引けばね、で、コンビニのトイレじゃないけど、きれいに使つていただいてありがとうございますって使う前から書かれちゃってるんだから、きれいに切つていただきましてありがとうございますみたいなさ、きれいに切つて使うってことを前提に。町民のモラルを向上させるって意味でも高い政策意識を、作るときにやってみようよっていう案です。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） やはり 500 円券で出してほしいという声を聴いています。飲食店でも 1,000 円超えるものというのは結構少なくて 800 円や 900 円ならあるけども。おつりが出ないか

ら無理して1,000円を超えるか、使わないかっていうふうになっちゃうし、ちょっとずつ買いたいの
に1,000円分を使わなきゃいけないっていうのは負担だっていうか、それだったらなんとか500円
にしてもらえないのっていう意見も聞いておりますので、是非、検討していただきたいと思います。
ミシン目じゃなくて、ちょっと印刷代増えても、店側とか商工会関係は面倒かもしれないけど500
円券でやってみたらどうでしょう。他所の自治体でも結構500円券でやっているとこもあるので願
いします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 500円か1,000円の議論と1,000円と100円の議論と、いろいろあると思
うんだけど、今の5万円のクーポンと似てるような感じはするんだけど。800円のものを買うとき
に1,000円は不便だという。1,200円だったら200円足さなきゃいけないということもわかるん
だけど、実際は1,000円の商品券で儲かってるんだってことを主張しないといけない。元々。だから
経済の循環を回す。1,200円の物を買って200円で済むんだから。その200円がまた経済を増やす
ってことなんだから。

だからその視点はいつまでたってもおつりの話したっていつまでもあれなんで。だからこそ
200円買ってもらうことを目的に1,000円配るんですよということを、ちゃんとしっかり経済対策
でやるってことを言わないと、常にこの問題は起きると思う。それとその視点から立つと前回、な
んで飲食店やったのかといたら、飲食店が業種の中で一番あれだから。そこにテコ入れしたんで
すよ。そのテコ入れが国の制度でいっぱいやってきてくれるから、補充されてるから、今、共通券
やりますよって。なぜ変えてるかということもちゃんと一言しないとダメだと思う。

だから時には消費者の立場でなくて、経済を回すということからすると、またぞろ飲食のところ
にだけ3,000円とか入れる場合もあるってことも主張しておかないと、単に消費の部分でなくて経
済を回して、その経済が税金となって、また住民に還元されるということを、制度設計するとき
主張していかないと、誤解されて損するみたいな。200円損するから500円にしないみたいなそ
ういふ議論になってしまうので、1,000円そもそも儲けてますよというか、タダで配布してるんだ
よと。それで町民のみなさんに経済の循環に、また多く買ったら協力してもらおうようなかたちで地
域のお互いを支え合う地域社会を作るっていうふうに説明していかないと、ちょっと違う方向で飲
食にだけやるとか、やらざるを得ない時もあると思うんだわ。そういうのもまた消えてしまうん
でね。この部分と500円1,000円の部分の制度設計の基本だけを変えないほうがいいんじゃないか
と思う。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いろいろご意見いただきましたので、内部で検討してみたい
と思います。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにご意見がなければ、これで終わらせていただきます。

休憩

再開

【商工観光労政課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、八雲町黒岩地区Bへの対策土搬入開始について、新幹線推進室から、説明お願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 本日は、対策土の受入地に関して説明させていただきたいと思っております。これまで対策土受入に関しては、1か所黒岩Aのみでありましたけれども、黒岩Bの搬入が始まり、黒岩Cについても協定提携として搬入開始の準備を始めるといことでありますので、これらの経過について係から説明いたしたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） それではまず、八雲町黒岩地区Bへの対策土搬入開始についてご報告いたします。

当該地は、令和3年3月30日に鉄道・運輸機構と町でトンネル工事発生土受入協定を締結しており、位置としては、八雲町黒岩482番地の一部になります。八雲町リサイクルセンターの奥でして、現行の受け入れ地、黒岩地区Aの東側に位置しております。黒岩482番地のうち約5万㎡を使用し、約33万㎡の対策土が搬入される見込みであります。

担当するJVは、安藤・ハザマJVとなっております。このほど準備工が終わり、令和3年10月28日に搬入が開始されたところでございます。

搬入期間としては、進捗状況等によって変更されることもありますけれども、令和7年3月31日までの工期となっております。本格的に搬入された時期につきましては、今年の11月中旬からと鉄道・運輸機構から説明を受けております。

以上、一つ目のご報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） 昨日の一般質問で佐藤さんが、僕の勘違いかもしれないけれども、ここに濃度オーバーのやつが運ばれるって前提で質問作っているみたいな感じを受けたんだけど、あのオーバーの土砂はさ、どうするんだったつけ。違う話だったかもしれないけれども。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 黒岩地区Aに今、仮置きしている高濃度のヒ素を含む対策土の処理方法のことかと思っておりますけれども、今現在、機構のほうで第三者委員会、重金属の幹事会で審議する予定でして、その審議によって決定されるものを聞いておりますので、今段階でどのように、どの場所で、どのくらい処分するかというのは、今のところ情報はこちらとしては有しておりません。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） あれに類似した濃度オーバーのものって、これまでもほかの地域でも出ていたと思うんだけど、それを準用するとかではなくて新たに考えてるの？

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 昨日、一般質問の中で答弁したとおり、各工事ヤードの中に仮置きしているもの、内容等については、こちらは情報を有していないんですけれども、基本的に今までは黒岩Aしかなくて、黒岩Aでの、受け入れ基準濃度を超えるものを搬入できないというかたちになっていますから、今後、今、議員から質問があったかたちで、答えになっているかわかりませんけれども、今日、報告するBだとかCはそれぞれ受け入れ基準の濃度が違いますから、それに応じて入れられるものは入れるし、それでも難しい場合については別途対応、昨日、私、若干の説明、それなりの工法を取ったうえで、末端での水質検査に影響がないかたちで搬入すること、というようなことになるのではないのでしょうかという、今ではまだ世間話程度ですけれども、そういうかたちで聞かされているということでありまして、それを今、先ほど言った第三者委員会で今後審議される予定ですということでもあります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） ごめんなさい。ということは受入候補地をこれから八雲がまた増えるかどうかちょっと検討してるけれども、そこに、場合によっては黒岩A地区での基準に合わなかったものでも、入る可能性も出てくる処分地が出てくるといふこともあるということ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 基本的に発生土はその町で置き場所を見つけるというのが原則ですので、今、私は確定したことは言えませんが、基本的に先ほど言ったとおり今、候補地を何個か抱えている中で、次の候補地でいけば、これはあくまでも例え話ですけれども、黒岩Aよりも2倍の受入基準値が可能というところがあれば、そこに入れるだろうし、そういうものでもまだちょっと難しいということであれば、たとえば黒岩Aに昨日、一般質問で答えましたけれども、粘度層だとか吸着層を施したうえで、一部ですよ、その部分を囲い込んでしまうということなんだろうと思います。それを今、機構なりで検討したうえで第三者委員会に諮って審議されるという状況ということですので、今、現段階では町としては決定事項でもないですし、何も詳細な資料はまだ、情報は得ていませんので、確定したことは言えませんが、おおむね概念としてはそういうことだと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤君。

○委員（三澤公雄君） ごめんなさいね、今までそういう観点で受け入れ地のことを考えてなかったもので、それで今度これから黒岩地区Cなんかが出てくるんだけど、ここの上限値、この物質だったらこの上限値ということが、これまでも示されていたと思うんだけど、こっちそういう目で見えてなかったもので、これからの部分では、この用意した土地は、この物質に関しては上限値が

ここだ、ある物質に関してはここだということが示されて、僕らもそういう認識をしなければならぬということなの。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員も私どもも同じですけども、なかなかこういう知見もないですし、こういう経験も今までもないので、資料の見方がよくわからないという部分もあったと思います。機構が用意する資料には書いています。今までも書いていますので、これからたとえば私どもが新たな候補地を受け入れ地にするという時も、今までと同じかたちで資料が調製されるのであれば、その数値が基準的に示されているということでありますので、その時に注意して見ていただければと。黒岩Aについても過去お配りした資料の中にはそれが記されているということであります。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） これ全部運用して、絶対の出る予想されている残土というのかな。そういうのはだいたい何パーセントくらいになるんですけど。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 八雲町管内において、いわゆる対策土は、今現在 210 万 m^3 出る見込みと機構から説明を受けておまして、そのうち黒岩地区Aに関しては 60 万 m^3 搬入可能と。先ほどご説明した黒岩地区Bにつきましては、33 万 m^3 になりますので、単純に計算すると、この二地区、AとBで 44%の対策土を搬入できるという見込みでございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） それ以外については、また処分場を探すということでもいいのね。

○新幹線推進係（岡島孝明君） はい。

○委員（大久保建一君） ごめんなさい。これ下に書いているCは違うの。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 先ほど申し上げた、AとBで今のところ 44%なんですけれども、これに今度、この後説明するんですけれども、上乗せで 22 万 m^3 搬入できる見込みでございますので、パーセンテージでいくと 54.7%ほど確保できる見通しでございます。

○委員（大久保建一君） 半分くらいだ。わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

ないようですので、次のトンネル工事発生土についての説明をよろしくお願いたします。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、新幹線推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 続きまして、トンネル工事発生土、受入協定の締結についてご報告いたします。

当該地は民有地でありましたが、令和3年第3回定例会にて補正予算を上程で議決いただき、用地買収が済んでおります。その後、鉄道・運輸機構と町で令和3年11月9日にトンネル工事発生土受入協定を締結いたしました。位置としては、八雲町黒岩310番ほか11筆の場所であり、八雲町リサイクルセンターから北東へ約1.6kmの場所でございます。

買収した黒岩310番地ほか11筆のうち、約5万㎡を使用して約22万㎡の対策土が搬入される見込みでございます。今後につきましては、その当該値までの搬入道路の整備や盛土箇所の準備工に着手した後、対策土を搬入すると、機構のほうから説明を受けています。

以上、ご報告とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

このことについて質問ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わります。ありがとうございました。

【新幹線推進室職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは次に、協議事項に入りたいと思います。

一番の八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設候補地についてですけれども、皆さん資料はありますか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これに沿って、ちょっとお話をしたいと思います。

一番の旭丘周辺の候補地なんですけれども、これは高台ということでメリットはあるんですけれども、出動時に道路事情に危険区域がありますということで、ここが駄目だということになっております。それと2番の入金周辺とあるんですけれども、要するに落部に坂があって、川の手前に坂を下りていくんですけれども、その坂の上のほう入金さんって、旭丘に上がる道路に入って行ったほうなんですけれども、それより下に下がるところがあるんですよ。それが入金さんのほうなので、そこも結局この説明でいきますと、河川も近いということもありますけれども、要するに出動時に道路事情に、要するに道路に出るときに先ほど言った旭丘と共通することで、出るときに、国道に出るところが急カーブで出づらいた。危ない要素があるということでした。

実際に自分もこの間、横田さんと一緒に見に行ってきたんですよ。現場をね。そしたらやっぱり、一番もそうですけれども、2番もカーブなものだから出づらいんです。その辺がちょっとデメリットになっちゃうのかなと。確かに高台だからいいような気もするんですけれども、そこが一番のあれかなと思っていました。

それと3番目の東野高速道路の入り口の海側とあるんですけれども、今ちょうど、高速道路を出てくると、残土埋めているところ。それよりも、もうちょっと東野に下がっていく道路があるんです。かなり下がる場所。昔からあるんですけれども。そこに空き地があるんです。よく工事現場が出るときにあそこに事務所を構えたりするところがあるんです。その場所を言ったと思うんですけれども、ここまで来ると、ほとんど東野なんです。そしたら東野の消防署がいらなくなるんですよ。それでここも駄目だねっていう話もしてたんですけれども。それと次4番目のト印水産

の上側とあるんですけれども、これも高台というメリットがあるんですけれども、上から降りてくると、ちょうど信号があつて、交差点で信号があるんです。あそこもカーブ事情もあつて出づらいうような危険道がありますという報告を受けておりました。

それと次の5番のト印水産から旧ロードサイドレストラン、これはですね、やかたドライブイン、栄浜のほうにあるんですけれども、それとト印さんの中間よりちょっとやかたさん側だと思うんですけれども、場所を見たら売地になってると思うんですけれども、そのすぐ栄浜側のほうにソーラーが。

(何か言う声あり)

○委員長(安藤辰行君) ト印さんからちょっと行った栄浜寄りの空き地みたいなのがあるんですけれども、後ろ線路だし、これは用地が建設不可みたいなかたちで、奥行きもほとんどないんです。

それで先ほど言ったのが6番のほうなんですけれども、そこにも空き地があるんですけれども、ここもちょっと確かに場所がいいと思うんだけど、ちょっと町から遠い気がする。だから高台という便利さがあるんですけれども、メリットもあるんですけれども、落部市街地から離れているという指摘もありまして、なるべく町に近いほうがいいというような意見もあつたらしくて、ここもちょっとどうかなということがありました。

それで、7番8番においては、線路の向こうなものですから、火災あつた時に、ちょっと待つのかなど。汽車の往来がありますので、八雲みたく陸橋でも架かるなら別としても、できたらこっこのほうは避けたいなという話も出ていました。

それで、8番なんですけれども、落部駅前。ここが協議した中で一番使いやすいのかなど。確かに津波の災害に対しての対策も問われるんですけれども、それは庁舎建設の設計で一定の解決ができるということでお話がありました。確かに出勤にあたって地元の人が、楽だし近いだろうし、それで若干、前に三澤さんが言ったとおり、牧野スタンドさんのこっち側に警察があるんですけれども、緩くカーブになっていて、なるべく野田生側に近くなると、確かに信号もあるんですけれども、どちらかといったらカーブに近くなるので、なるべく交差点側に入り口があれば、8番の土地って大きいんです。だからなるべく、そっちから出れるような考え方をすると、交通の便のほうは大丈夫じゃないかなという見方をしておりました。

これが実際に自分で見た感じを皆さんにお話をしたんですけれども、とりあえず検討してもらいたいと思います。

(何かいう声あり)

○委員長(安藤辰行君) 要するに車の置くスペースもあるだろうし、場所的にはいいのかなと自分は思いましたけれども。

○委員(大久保建一君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。

○委員(大久保建一君) 今、委員長が、津波対策を用地●●みたいな感じで言ったんですけれども、それは消防の考えなんですか。

○委員長(安藤辰行君) 消防の考えもあるし、自分の考えもあります。

○委員(大久保建一君) その辺、前回、消防から説明がなかったと思うので、その確認でした。

○委員長(安藤辰行君) 着工までに結構時間もあるんですけれども、いろいろ準備もありますし、ある程度、委員会からはいいですよというようなものがないと、なかなか進まないと思いますので。

- 委員（宮本雅晴君） 8番しかないと思いますよ。
- 委員長（安藤辰行君） どうですか。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） 金額さ、どのくらいの金額で売ってもらえるのかね。
- 委員長（安藤辰行君） 金額は聞いてたのは、前に町から買った金額で売ると。
- 議長（千葉 隆君） そしたらいくらくらいするの。
- 委員長（安藤辰行君） 2,900万です。
- 議長（千葉 隆君） たとえば高さの部分、津波の部分の、大久保委員が言うように、津波のことを考えないと、今の場所が一番いいとして、たとえば2,900万だったら周辺買って建てたほうが利便性がいいというか、ゴールデンウイークの時は、あそこ絶対、車、列並んで出られなくなるから、だから今のところにしたんですよね。元々は。だから利便性のことを考えて、2,900万円、周辺のところを買収できるのであれば、今のところのほうが利便性で広がるし、一番いいのかなって感じはしないけれども、ただ売ってくれないかもしれないし。
- 委員長（安藤辰行君） 今の消防署の近隣を買うということ。
- 議長（千葉 隆君） うん。買収できれば。そしたら買収したほうがいいだろうし。
- 委員長（安藤辰行君） 隣に家が建っているし。
- 議長（千葉 隆君） だからさ。2,900万円で。だからほかのところも金額がもっと安いかもしれないし、その辺の金額はちょっと全体的な部分もどうなのかなって。建てるものも、逆に言えばまだ建てるときに津波の影響を受けないということで、3,000万、4,000万かかるとしたら、5,000万かかりますよって、普通にかかるより。町有地だったらさ、5,000万円違うから。だから全体その辺、金額的な比較も、立地もあるけれども、だからこそやっぱり今のところだよって、もっていきけるのも必要なかなって。今のところを持っていくのに、たとえば、そういう観点で買収するにもお金がかかると。だから今のところ駄目ですよって。今のところ消して、それで駅のところを持っていくというのも金額的な、立地からいけば今の部分がいいんだから。そういった金銭的な部分、結構、津波が来ないような、来てもできるような建物ったら、建設費さ、かかると思うんだよな。
- 委員長（安藤辰行君） どっちにしてもRC。実際には下は消防車が入るので、災害あれば出て行けない。どういう造りになるかわからないけれども。
- 議長（千葉 隆君） だから、根本のことを言えば、消防というのはさ、そこから災害があっても救急車でも消防車でも出動できるという体制を取らなければならない時に、そうでない構造を造ってしまって、だったらやっぱり八雲町の消防署の二の舞になるよって話になるから、どういう構図というか、どういう設計になるのかなって。だから二階に消防車を置くなら、何メートルであってもいいというならわかるけど、防水にしない限りはさ、浸水のところに車庫作るの。
- 委員長（安藤辰行君） 車庫あったって、災害になっている時にはもう消防車も出ていないって考えがあるんです。そういう説明なんです。
- 議長（千葉 隆君） そしたら災害のときに、俺たちも東北震災のときに行ったけれども、下にあって消防署。出動しているからといって、でも消防署自体が機能しなかったんだから。だから、そのところをもう少しきちんとやらないと、どうかなって。設計のこともね。いないといっても、

どこにしたら消防自動車がいるのって話になるしょ。どこで指令を出すのって話になるんだから、そここのところは単純にやらないほうが。

あれだけさ、うちらも消防と給食センターは言われてるから、それでもなおかつ、そこでもいいというのであれば、災害拠点にならないということを批判されても覚悟のうえでやるならいいけれども、なかなかそこは、ほかのものならいいけれども、防災拠点にするのであれば考えたほうがいいと思うけれどもね。

○委員長（安藤辰行君） その辺踏まえて。

○議長（千葉 隆君） だって、たとえば今、鹿部町で、役場も消防署も高台に移してる近隣町村だよ。長万部でも失敗したと言っているわけだから。津波が来て。だからやっぱりある程度考えていかないと、海の地域だと余計ね。と思うけど。公民館とかさ、そういう集会所的な部分だったら、確かに消防も利便性あるかもわからないけれども、防災の本拠地になるといえるか、落部、東野地域の一番のところだと思うんだけどね。

もしも建てるなら、きちんと建物の検証して、なおかつその建物が津波が来てもいいような設計にならないとしたら、津波の部分は諦めるという中で建てましたというのをやらないと難しいと思う。

○委員長（安藤辰行君） わかりました。一応、伺いは立てますけども、その結果をまた来て、委員会で報告してもらおうようにします。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 素人考えなんだけれども、防災マップなんかを見ると、教育財産だとか、そんなことを全部取っ払って考えると、解体したプールの跡地って、あそこ浸水区域になってないんだよね。ああいうところをトンネル残土だとかの道路と高さ同じにしちゃって、やるとかっでできないんだべか。この候補地に挙がってないから、このほかは考えられないとかじゃなくて、そのほかにも考えられる土地があると思うんだけど。この8箇所以外のところ。だからもうちょっと考えて、利便性も高くて災害にも問題ないというのが本当でないのか、もうちょっと考えてもいい気がしますけれどもね。

○委員長（安藤辰行君） その辺も踏まえて報告しておきます。ほかにこの件で。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 最後に、要請のあった意見書の取扱いについて。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 資料をご覧ください。

送付のあった意見書でございますが、道議長会から、地球温暖化海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書が提出されております。

12月3日開催の議会運営委員会においても確認がありましており、総務経済常任委員会で意見書を提出することについてご確認をいただきたいと考えておりますので、ご協議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） この件について、総務常任委員会で提出をするかしないか。

○委員（三澤公雄君） いいんじゃないですか。

○委員長（安藤辰行君） 意見書を提出するという事でよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 提出するという事で。

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） それではその他ですけれども、なにかありますか。事務局からはなにかありますか。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 来月の常任委員会の開催ですけれども、年明け13日木曜日と考えておりますので、都合のほうはよろしいでしょうか。

○委員（大久保健一君） 何時。

○議会事務局次長（成田真介君） 10時です。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） あとその他で。

（何かいう声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで委員会を終わります。

[閉会 午後2時07分]